飯田市こども若者まんなかプラン一覧

施策１　こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境

令和８年9月15日　社会文教委員会協議会資料No.４－２

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
多様な幼児教育の展開	民・公・企業など多様な主体が取り組む保育所や認定こども園（以下「保育所等」という。）があり、建学の精神に基づく特色ある教育活動を実践する幼保連携型認定こども園や、延長保育・休日保育等の保育サービスが充実している保育所等があります。様々な選択肢から保育環境を選べるメリットを活かし、飯田（ここ）で育ってよかったと思える多様な幼児教育を促進していきます。			良好	○豊かな自然に根付いた暮らしと、多様な地域資源や文化を生かした「いいだ型自然保育」を私立・公立問わず取り組むことができました。 ○保育園に通っていないこどもでも、一時預かりや休日保育など、保護者のニーズに合わせていつでも預けられる体制を整えています。 ○保護者の保育要件に問わず月一定時間まで保育園を利用できる、こども誰でも通園制度の本格運用を令和7年度より実施しました。	保育家庭課
いいだ型自然保育の推進	保育所等では豊かな自然や地域資源を活用して、たくましい心と身体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」を推進しています。また「地域のこどもは、地域で守り育てる」という地域密着型の自然体験や食農体験にも取り組み、ふるさとへの愛着を育み、志をもって飯田（ここ）へ帰って子育てしようと思える保育を展開していきます。			良好	○季節ごとの行事や伝統文化等の体験活動を通して地域の方々とふれあう機会となりました。 ○信州ポータルサイトや園だより、Instagramで自然保育の様子を配信することで、保護者や地域の方に自然保育の活動に関心を持っていただけました。 ○白梅学園大学および白梅短期大学と連携し、公立保育園自然保育の事例研究発表会を実施しました。連携校の講師から専門知見を交えた講評をいただくとともに、今後の可能性について話し合いました。 ○有機食材を含む地元農産物使った給食の提供や地域の方々に協力してもらいながら、こども達が自ら育て、収穫まで行うことにより食を通じた体験も行えました。	保育家庭課
環境教育の推進	保育所等では、幼少期から物を大切にすることや資源を大切にすることを学ぶため、リサイクル活動（野菜くずの堆肥作り、ごみ分別）を行います。こどもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組むことにより、環境教育の充実を図ります。			良好	○給食残食などの生ごみは生ごみ処理機（はらべこくん）で処理し、出来上がった堆肥は園のイベントなどで保護者に配布して再利用する取組を行いました。 ○いくつかの園では、親子遠足後に親子で周辺のごみ拾いを実践することにより、遠足の楽しい思い出とともに遊んだ場所もきれいにしたという達成感を育みました。 ○アルミ缶やペットボトルのエコキャップを回収し、リサイクル活動を実施しています。	保育家庭課
園小連携の推進	幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼児教育と初等教育の指導者が連携し、早い段階からこどもの状況把握に努めます。「『育ち』と『学び』をつなぐリーフレット」を作成・配布し、保護者が活用することで就学への不安感を和らげます。 支援を必要とする園児については、引き続き小学校でも適切な支援を受けられるための「引継ぎシート」の活用を進めています。 また、保育所等・小学校が連携して、幼児教育・初等教育の理念や内容についての相互理解を深め、保育教諭等による小学校の授業参観、小学校教諭による教育・保育施設の保育参観、園児と小学校児童との交流活動を増やします。			概ね良好	○就学への不安感軽減や、園から小への学びの環境変化をゆるやかにするという目的のもと、「育ちと学びをつなぐリーフレット」を作成し、市内全園の新年度年長児保護者へ配付しました。 ○園小でこどもへの支援や情報が切れ目なく引き継がれるようにするため「引き継ぎシート」を各園で作成し、小学校と共有しました。 ○園小職員の連携や園児、児童理解が深まるよう、各学園の小中合同研修会や各園の公開保育について周知し、参加を呼びかけました。 ○園小連携推進委員会を年2回開催し、園小連携における取組みや課題を共有した上で、今年度の活動の方向を確認しました。委員による「園小連携実践報告」については、活動の参考にしてもらうよう市内全園・全小学校へ送付しました。 ○保育教諭等による小学校の授業参観、小中合同研修会への参加、小学校教諭による教育・保育参観、園児と小学校児童との交流活動を行いました。	教育センター 保育家庭課
地域こどもの生活支援事業	すべてのこどもが未来への希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育むことのできる機会と環境を提供することは社会の責任です。地域のつながりも希薄になる中で家庭の抱える不安感や疎外感が複雑・深刻化し、安心して過ごせる居場所がないなど、こども・子育ての孤立が叫ばれています。 核家族共働き家庭での子育てが一般化するなか、夏休みなど学校が長期休暇中の小学生は、友だちの家へ遊びに行くことにも支障があり、それぞれの家庭で孤立・孤食の状態にあると予想されます。 経済的な問題をはじめ、家庭に様々な困難を抱えたこどもの孤立・孤食を防ぎ、食事の提供・同世代との交流・豊かな自然体験・生活や学習の習慣づくりを推進するため、地域こどもの生活支援事業を展開し、こどもの第三の居場所づくりを推進します。 また、「地域のこどもは地域で育てる」精神により、地域力による子育て活動が広がっています。これらの取組の一層の拡大を促進するため、地域人材による子育て活動を支援し、夏休みなど学校の長期期間中におけるこどもの孤食・孤立を防止します。	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　0件 ○夏休みなど学校の長期期間中における地域子育て活動　－ ○保育所等による夏休みの小学生預かり実施園　－	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　3件 ○夏休みなど学校の長期期間中における地域子育て活動　20地区 ○保育所等による夏休みの小学生預かり実施園　5箇所	概ね良好	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　2か所 ○夏休みなど学校の長期休暇における地域子育て活動　20地区 ○保育所等における夏休みの小学生預かり実施園　4園 ○夏休みの居場所をはじめ、多様かつ複合的な困難に直面していることも等の居場所づくりに取り組む者に対して、立ち上げ、運営を支援しました。 ○山本地区の感環KUMEハウス及び竜丘地区のがじゅまるでは、全市の小中学生向けに夏休みの居場所を提供するとともに、多様かつ複合的な困難に直面している小中学生への食事や体験の提供に取り組みました。	こども課
こどもの声を聴く事業	すべてのこどもがその存在を認められ、自己肯定感を持ち、友だちと交流し、未来への希望を語りあうことのできる社会づくりに向けて、こども自身の声を行政へ届けられる機会をつくります。 Web調査の活用やこどもへのフィードバックの方法などについて、教育委員会等との協議・研究を図り、人前で発言が苦手なこどもの意見も集める機会を検討します。また、こどもの意見は、本プランのPDCAサイクルの中で反映し、必要なものは計画に反映していきます。			概ね良好	○学生を対象としたライフデザインセミナー（自分の生き方を考える講座）において学生の声を聴く取り組みを行いました。 ○Webを活用した「若者の意識と生活に関する調査」を実施し、こどもの意識や現状の把握に努めました。 ○収集した意見や調査結果については、今後の施策や計画への反映に向けて検討を進めます。	こども課
小中一貫教育推進事業	「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、「飯田学園構想」を推進します。各学園では、実際の体験や人との出会いを基にして、児童生徒の「私の問い」と「私の願い」を生み出し、児童生徒が主体的に学びに向かう状態（ムトスの学び）をつくり出していきます。 また、地域や家庭の支えを受けながら、地域とのつながりを生かした特設教科としての「みらい創造科」を新設し、学園ごとに進めます。			概ね良好	○「飯田学園構想」のスタートに当たり、小中一貫教育校として、9年間の一貫した教育の推進のため飯田市小中一貫教育推進委員会を開催しました。また、9つの学園ごとの教職員研修を通して、「ムトスの学び」に基づく授業づくりを広めるとともに、特設教科「みらい創造科」開設の準備を進めました。 ○学園構想の推進のため、9人の学園地域コーディネーターを配置しました。	教育センター
飯田コミュニティスクール推進事業	学校運営協議会で確認しためざすこども像の実現に向け、学校、家庭、地域が連携し、地域全体でこどもの学びや成長を支える取組「飯田コミュニティスクール協働活動」を支援します。			良好	○各地区において、こどもや保護者を対象に、地域の自然、歴史、文化など地域の価値や魅力に触れる機会として、地域資源を活用した体験教室や長期休暇の寺子屋事業を実施しました。 ○地域全体でこどもを育むため、小中学校と協議しながら、地域や学校の特色を生かした「いいだCS協働活動」（地域学校協働活動）を実施しました。 ○中学校と連携し、中学生が地域活動に積極的に参加するボランティア活動を支援しました。	公民館
小中学校キャリア教育推進事業	児童生徒が変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切りひらき、人とつながって生きることが出来る力を培うこと、更には、ふるさとに心根をおき、未来の地域の担い手や支え手となる人を育むことを目的に、生き方を学ぶ教育である「みらい創造教育（飯田のキャリア教育）」を軸として、小中学校において特設教科「みらい創造科」を学校・家庭・地域が協働して推進します。			概ね良好	○飯田学園構想において、児童生徒が地域とのつながりを生かした探究する学びを進める「みらい創造科」へつながるよう、るみらい創造教育学校交付金等により各学園が実施するキャリア教育活動を支援しました。 ○中学生を対象とする次代を担う人材育成として「結いジュニアリーダー育成事業」を実施しました。	教育センター

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
人間関係づくり支援事業	多様性を認め合える温かな人間関係づくりと、誰ひとり取り残さない、個々の児童生徒に寄り添った教育や支援を推進します。児童生徒にとって、学校を居心地のよい学びの環境とするとともに、多様な主体との連携のもと、学校以外にも居心地のよい学びの環境がつくられることを目指します。			概ね良好	○不登校重点校の校内教育支援センターに支援員を配置したことで、教育支援指導主事がセンターを離れた訪問支援が可能となる、学校全体の不登校生に目が届くようになる等の職員連携によるチーム支援ができるようになりました。 ○不登校生を対象にした職業体験である体験学習活動に継続参加して自分の個性に気づき人間関係に自信をつけ、将来への夢や希望を持てるようになった生徒が出てきました。 ○互いの良さを認め合える人間関係づくりに取り組むためのスキル研修や、いじめや虐待の適切な初期対応についての研修を実施しました。	教育センター
放課後子ども教室運営事業	小学校の余裕教室等を活用して、地域が行う児童の放課後の居場所づくりとなる活動を支援します。 児童の放課後の居場所づくりとして、各地区の特色を生かした活動となるように、地域の運営主体を支援していきます。			良好	○5小学校区（丸山小、追手町小、座光寺小、下久堅小、竜丘小）で、放課後子ども教室を実施しました。 ○スポーツ活動、工作活動のほか、火おこし体験、果樹収穫体験、お正月遊び、おやす作り、星空観察など、地域ごと特色のある活動を行いました。	学校教育課
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を実施します。 児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上の高学年の受入希望にも対応できる体制づくりを進めます。 市内の放課後児童健全育成事業を実施する施設の空調整備、防犯対策設備の設置、バリアフリー改修、トイレの洋式化、駐車場の整備等により、利用者の快適性・利便性の向上を図ります。			概ね良好	○職員を対象とした研修会を開催するとともに、県の主催する児童支援員認定資格研修に参加し、職員の資質の向上を図りました。 ○児童の利便性、快適性を向上させるため、5施設（座光寺児童センター、竜丘児童センター、山本児童センター、鼎児童センター、伊賀良児童クラブ）の体育室に空調設備を設置するとともに、5施設（丸山児童センター、座光寺児童センター、竜丘児童センター、龍江児童クラブ、鼎児童クラブ）の老朽化した設備等の更新等を行いました。	学校教育課
こども読書活動推進事業	乳幼児期は絵本やお話の楽しさを知り、親子でふれあいの時間をもつ家庭読書の推進を図ります。7か月児相談での絵本プレゼントや、2歳児相談や子育てつどいの広場などで読みきかせを行い、絵本の楽しさを知る機会を充実させます。幼児期には4歳児での絵本プレゼントと、図書館と保育所等との連携により家庭に本を貸し出す取組を行い、親子読書の推進を図ります。 小中学生期は、本を読むことや知識を得ることを楽しいと感じ、自発的に読む意欲を持つような取組を、市立図書館と学校図書館が連携して行います。 高校生（10代後半）には、飯田駅前図書館を拠点として、好奇心が刺激され興味や関心が広がるような本との出会いの機会をつくります。また、読書や図書館に親しむ事業を実施します。			良好	○「はじめまして絵本」プレゼント事業として7ヵ月児 510名（対象者の100%）に絵本プレゼントを実施しました。 ○「おともだち絵本」プレゼント事業として4歳児676名（対象者の100%）に絵本プレゼントを実施しました。 ○保育所等への団体貸出を実施しました。家庭への絵本持ち帰り実施園数は31園でした。 ○市立図書館と学校図書館が協働で、研修会や連絡会の実施や図書リストを活用した読書推進など小中学生の読書環境の充実に向けて取り組みました。 ○市立図書館・学校司書・市民団体が協働で、小学生の自発的な読書を推進することにつながるような講演会や、市民とともに考えるワークショップや講座を開催しました。 ○令和6年度実施した「飯田市児童生徒読書調査」により小中学生の読書の実態を把握し、取組に生かしました。 ○飯田駅前図書館で、高校生による紹介本展示や読書を通して交流しあう企画を実施しました。	中央図書館 学校教育課
食育の推進	乳幼児期は年齢に応じた食体験を通じ、食への意欲や楽しみを高め、食の大切さやマナーを身につけることを目指していきます。また、学童期では、食に対する正しい理解と判断する力を育成することを目標に取り組んでいきます。幼少期からの規則正しい生活リズムの確立が朝食摂取につながるため、各機関と継続した「早寝早起き朝ごはん」の推進に取り組んでいきます。 朝食欠食率の減少を目指し、若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べることの大切さを伝えていきます。 食農体験は保育所等や学校と協議を進める中で、各地区農業振興会議やJA等関係機関と連携を図りながら引き続き推進していきます。 公立保育園及び小中学校給食における「主要野菜」と「旬の果物」については、飯田市食育推進計画により数値目標を掲げ、地元農産物の利用率を高めます。 また、給食に有機農産物等の環境に配慮した農産物を積極的に取り入れていくことで、こどもたちに安全・安心な食を提供し、「環境に配慮した農業」に取り組みやすい環境を整えていきます。	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率（朝食・夕食） 朝食 56.0%、 夕食 66.3%	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率（朝食・夕食） 朝食 61.0%、 夕食 70.0%	概ね良好	○パパママ教室や乳幼児健診・相談、離乳食講座、乳幼児学級等の機会を通じて、家族との共食が栄養バランスの良い食事につながることや、食事マナーを身につける貴重な機会となることを啓発しました。 ○朝食摂取の習慣化に向け、母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターからそのメリットを直接説明したほか、飯田短期大学の文化祭において啓発ブースを出展し、若い世代を中心とした朝食摂取の大切さについて広く周知を図りました。 ○保育園給食に地元農産物や有機農産物等の環境に配慮した農産物を積極的に取り入れ、安全・安心な食を提供しました。 ○上郷小学校、高陵中学校の学校給食では有機野菜の使用の試行を継続しました。 ○試験的に栽培した地元産有機米を使用した米飯を、全ての小中学校に約1週間提供しました。 ○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率（朝食・夕食）朝食:52.4%、 夕食:65.7% ※朝食欠食率の減少（若い世代の朝食欠食率） 20歳代男性:35.0%、30歳代男性:31.7%、20歳代女性:35.0%、30歳代女性:13.8% ○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率　保育:45.8%　学校:42.9% ○離乳食講座実施数:23回 ○地元の旬の果物等の利用率（公立保育園）:96.8%	保健課 保育家庭課 学校教育課 農業課
		○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 保育 47.4% 学校 48.0%	○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 保育 51.0% 学校 55.0%			
		○離乳食講座の実施 24回	○離乳食講座の実施 24回			
		○地元の旬の果物等の利用率（公立保育園） 98.8% ※令和元年度～令和5年度までの利用率の平均は93.4%	○地元の旬の果物等の利用率（公立保育園） 95.0%			

施策2　若者の定住・出会い・結婚の希望への隘路の打破

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
母子保健学習事業	こども・若者の自殺対策のひとつとして行っている中学生へのＳＯＳの出し方に関する教育（母子保健学習）と、高校生を対象とした体験学習を通し、自分自身がかけがえのない存在であることを知り、自分の命を大切にする心や身近な人を思いやる心を育てる機会をつくります。また、その体験学習から高校生がこれから新しい命を生み育てていく責任を考える機会としていけるように取り組んでいきます。	○中学校実施数　6校 ○高校実施数　－	○中学校実施数　全学校 ○高校実施数　5校	良好	○中学生へSOSの出し方に関する授業を市内7校～8回実施しました。授業の位置づけや、学年は学校によって様々でしたが、生徒と先生合わせて1,124人の参加がありました。 また、心のセルフケアや相談窓口の高校の生徒にポケットティッシュの配布を行いました。若い世代へ広く周知しました。 ○長年実施してきた高校生対象の「乳児ふれあい体験」ですが、近年は保育・看護系への進路希望者等に参加が偏り、令和6年度の参加者が58人にとどまったことから、令和7年度は共生協働推進課の「ライフデザインセミナー事業」と共催する形へと変更し、より多くの高校生に参加してもらうことができました。	保健課
ライフデザインセミナー事業	高校生をはじめとする若者世代を対象にライフデザインセミナー（自分の生き方を考える講座）を実施し、男女が互いに助け合う生き方や多様な生き方を考えるとともに、飯田の子育て環境等について知る機会をつくります。	○高校等実施数　4校	○高校等実施数　6校	良好	○市内の4つの高校及び専門学校において、969人の生徒を対象にライフデザインセミナー（自分の生き方を考える講座）を実施しました。 ○性別による固定的役割分担意識の解消に向け、社会に出る前の若者が、「子育て」に関する具体的な事例を通じ男女ともに尊重し合える生き方について学習するとともに、保健師による「プレコンセプションケア」の授業を行い、ライフデザインや健康管理について深く考える機会を提供しました。 ○子育てつどいの広場のスタッフが講師として、赤ちゃん人形や妊婦ジャケットを用いた体験の場を提供するとともに、飯田市の子育て環境等について知ってもらう機会をつくりました。	共生・協働推進課 保健課 こども課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がお互いに主体的に子育てを行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図りながら子育てを楽しみ暮らすことができる社会の実現に向け、事業所や労働者への啓発活動や研修会等を実施します。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の個別相談等に応じながら、社員の子育て応援宣言や特定事業主行動計画の策定に向けたPR活動を実施し支援に努めます。			概ね良好	○従業員の奨学金返還を支援する企業をサポートする制度を創設し、企業の要件として「社員の子育て応援宣言」登録を入れることで、登録企業数の増加を目指しました。制度創設を採用インセンティブにつなげるため、企業への周知に努めました。 ○職場や地域社会にある格差への気づきやその解消に向けた取組として、市職員や関係団体の委員を対象に、「男女格差解消に向けた学習会」を開催しました。 ○新たにInstagram「家族になりたくなる街、飯田市」を開設し、結婚や子育てを温かく応援する地域の魅力や各種支援情報の積極的な発信を行いました。	産業振興課 共生・協働推進課 こども課
地元企業や地域産業への理解を深める事業	若者が自身の強みや興味関心を活かせる仕事を見つけ将来設計を描けるよう、地元企業や地域産業への理解を深めるための企業説明会や職場体験などの機会を拡充し、安易な早期離職を防ぎ、地域社会への定着を促します。			概ね良好	○高校と連携し校内企業説明会等を実施しました。また、高校2年生や高校3年生を対象とした合同企業説明会や、大学生等を対象としたふるさと合同企業説明会、名古屋市での合同企業説明会を実施しました。 ○入社後半年経過した新入社員を対象として、半年間の振り返りをしながら今後の働き方への意識を改めて持つためのセミナーを実施しました。	産業振興課
飯田市自営型テレワーカー養成講座	子育てなどの理由で一度は仕事を離れた女性が、デジタルスキルを習得し、在宅で働いて収入を得るための実践的な半年間のセミナーを開催します。このセミナーを通じて、自営型テレワーカーをはじめとする、より柔軟な働き方を希望する女性を支援します。			概ね良好	○7月から12月まで講座を開催し、受講者11名のうち10名が修了しました。講座では、Word、Excelなどの基礎知識の他、テレワーカーとして働くためのスキルも習得しました。講座終了後もフォローアップを継続し、就労に向けた支援を行いました。	産業振興課
結婚相談事業及び出会いの創出事業への支援	飯田市結婚相談員及び地区結婚相談員の活動への支援を行い、地域における結婚相談体制の充実を図ります。また、地域の魅力を活かした婚活イベントや関係団体が実施する事業等への支援を行い、結婚へとつながる出会いの創出を目指します。			概ね良好	○毎月第2日曜日に予約制の結婚相談を実施（年間11件）。平日相談件数3件。 ○地区婚活イベント助成13件。お見合い促進助成41件。 ○地区結婚相談員の相談支援活動や地区主体の婚活イベントに対して支援を行い、地域における結婚相談体制の充実を図りました。	福祉課
結婚支援アドバイザー設置事業	結婚を希望する方へ、出会いの機会の創出や自分磨きの支援、結婚に関する相談等の総合的な支援を行います。	○婚活・出会いの機会創出イベント回数　24回	○婚活・出会いの機会創出イベント回数　25回	概ね良好	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置し、結婚相談所の運営やイベント開催、地区結婚相談員の支援等を行いました。 ○結婚相談所登録152人。イベント24回開催。延べ350人参加（地区イベント参加者を含む）。カップル成立77件。結婚成立8人（結婚相談所把握分）。	福祉課
		○結婚相談所登録　145名 （男性107名、女性38名）	○結婚相談所登録　200名	概ね良好	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置し、結婚相談所の運営やイベント開催、地区結婚相談員の支援等を行いました。 ○結婚相談所登録152人。イベント24回開催。延べ350人参加（地区イベント参加者を含む）。カップル成立77件。結婚成立8人（結婚相談所把握分）。	
		○カップル成立（連絡先交換成立を含む）　58組	○カップル成立（連絡先交換成立を含む）　100組			
「ながの結婚マッチングシステム」の周知拡大	飯田（ここ）で結婚を希望する若者に向けて出会いの機会のひとつとなるよう、「ながの結婚支援ネットワーク」が運用するAIマッチングシステム「ながの結婚マッチングシステム（NAGANO ai MATCH）」の周知拡大を図ります。（18歳未満の方はご利用いただけません。）			概ね良好	○結婚支援アドバイザーがイベント等において「ながの結婚マッチングシステム」のPRを行い、結婚を希望する市民が積極的にパートナー探しができるような環境づくりを推進しました。 ○「ながの結婚マッチングシステム（NAGANO ai MATCH）」登録者64人。お見合い23件。カップル成立11件。	福祉課
結婚新生活支援事業	婚姻した夫婦がともに39歳以下である新婚世帯を対象に、結婚に伴う経済的不安の軽減を図るため、住宅の取得費、賃借料、引越費用等の一部を補助します。 （10万円～60万円）			良好	○結婚新生活支援事業補助金申請件数　69件（うち市の独自制度25件） ○結婚を機に新生活をスタートするにあたって、経済的負担を軽減し、安心して出産し、飯田で暮らし続けることができるよう、住宅費用等を支援する結婚新生活支援事業補助金を交付し、結婚の機運が高まるよう取り組みました。また、国の制度による所得制限で補助対象とならない世帯に対しては、市の独自制度として支援しました。	保育家庭課

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
中山間地域振興事業	飯田市中山間地域振興計画に基づき、人口減少を最小限に止めるため、近居・同居支援や空き家活用事業と合わせ、関係人口の創出、地域への移住・定住を推進していきます。 また、自然豊かな環境で子育てをしたいと考えている方を対象に、市内の中山間地域にある保育園での保育が体験できる「ショート留学プログラム」を展開していきます。			概ね良好	○子育て世代が親世代との近居や同居を目的に、中山間地域へ家を新築・増築するための補助金の交付を行いました。 ・R7補助金交付件数：7件 ○和田保育園において、地域（南信濃1500委員会）や庁内関係課と連携し、自然豊かな環境で子育てしたいと思う子育て世代を対象に、体験保育（ショート留学）を実施しました。自然保育や暮らしの体験を通して遠山郷に関わる関係人口の創出を行い、令和7年度にショート留学を体験した2家族が遠山郷に移住しました。 ・ショート留学体験家庭数：10件 ・ショート留学体験人数：11人（のべ数：12人）	結いターン移住定住推進課 保育家庭課
結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくりの気運の醸成	こどもまんなか月間（5月・11月）と連携し、結婚や子育てについての情報発信・地域全体がこども子育てに関わる啓発の取組を推進します。			良好	○5月の「こどもまんなか月間」に合わせ、子育てつどいの広場協議会との共催により「いいだ子育て応援ひろば」を開催しました。イベントを通じて、来場者に向けて子育てに関する各種情報の発信や啓発を行いました。 ○休日や夏休みにおけるこどもたちの活動や家族のお出かけを支援するため、地域の事業所や機関・団体が開催するイベント情報を集約した「休日どこ行く?!カレンダー」を作成し、情報発信を行いました。 ○新たにInstagram「家族になりたくなる街、飯田市」を開設し、結婚や子育てを温かく応援する地域の魅力や各種支援情報の積極的な発信を行いました。	こども課
若者の声を聴く事業	すべての若者が「飯田（ここ）で育ってよかった」「飯田（ここ）で暮らし続けたい」「飯田（ここ）で家庭を持ちたい」と感じられる社会を目指し、各々の若者が思い描くライフスタイルを実現するための発言できる機会をつくります。 また、ヤングケアラーや人前での発言が苦手な方やなど社会参加の機会に困難を抱える方々の声に寄り添うため、定期的なWeb調査を実施し、様々な若者の声を聴く機会をつくります。			良好	○学生を対象としたライフデザインセミナーにおいて、「思い描く将来のライフスタイル」について考える機会を設けるとともに、学生の声を聴く取り組みを行いました。 ○Webを活用した「若者の意識と生活に関する調査」を実施し、若者・ヤングケアラーの意識や現状把握、声を聴くことに努めました。 ○子育て世代座談会、子育て講習会、市長とのふれあいトーク等の開催を通じて、子育て世代からの意見聴取を実施しました。	こども課

施策3　母性並びに乳児及び幼児の健康確保と増進

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
母子健康手帳交付・伴走型相談支援事業	妊産婦及び乳幼児の健康保持増進のため、健康に関する情報を管理する母子健康手帳は、母子保健コーディネーター(保健師等)との面接を行いながら交付します。面接時に全妊婦のセルフプランを作成、定期アセスメント会議を実施します。また、支援が必要な方にはサポートプランを作成し、継続した相談支援を行います。 母子保健コーディネーターは相談、妊婦健診、妊娠8か月アンケート、産後2週間・1か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組みます。	○母子保健コーディネーター面接妊婦数　618人 ○アセスメント開催回数　60回 ○産婦健診受診者 受診者　634人　延べ　1,186件	○母子保健コーディネーター面接妊婦数　591人 ○アセスメント開催回数　60回 ○産婦健診受診者 受診者　562人　延べ　1,068件	良好	○母子保健コーディネーター面接妊婦実人数639人、アセスメント開催回数60回（係内月2回、こども課月2回、産科医療機関月1回） ○母子保健コーディネーターが、子育て応援アンケートを用いて妊娠届出時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援に繋げました。また、全妊婦へ「赤ちゃんを迎えるための準備」（セルフプラン）を作成し、出産までの見通しが持てるように支援しました。 ○妊娠8か月時にアンケートを実施し、電話等で相談を行いました。継続した相談が必要な方には、妊婦や家族とサポートプランを作成し、支援しました。また、こども課や周産期センターの職員と定期的に連携会議を実施するなど、安心して出産が迎えられるよう相談体制を整えています。	保健課
安心して出産できる体制づくり事業	地域内の出産は地域内で可能となるよう、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用し、これまで以上に連携を強化するほか、院内助産の体制を充実させるなど、安心して出産できる体制づくりを進めます。また、医師確保に向けて関係機関と調整し継続的に取り組みます。			概ね良好	○育児不安の産婦や家族の希望に応じて、入院中に夫や実母への育児指導を積極的に行いました。 ○個室化・面会の緩和など、よりよい環境づくりを周産期センター運営委員会を中心に引き続き検討を行いました。 ○助産師外来:3,369件、異常として医師につなげた数:825件 ○全分娩数:729件　うち院内助産対象数:467件（院内助産完遂数:336件（完遂率:71.9%）） ○産後ケア入院:37名（のべ利用日数:115日間）	市立病院
パパママ教室事業	妊婦の不安を軽減し、安心した出産育児を迎えられるようパパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう、母子手帳交付時に対象者への周知を図るとともに、受講しやすい日程での開催や魅力ある内容にします。夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため家族の健康教育に取り組みます。	○参加延べ人数　324人 ○うち夫や家族の数　159人	○参加延べ人数　300人 ○うち夫や家族の数　150人	良好	○妊婦の不安を軽減し、安心した出産育児を迎えられるようパパママ教室を開催しました。参加延べ人数427人、うち夫や家族の人数211人でした。年々、夫婦での参加が増加傾向にあります。 ○参加者アンケートでは「参加しようと思った理由」と「参加してよかった内容」の回答が一致していることから、多くの方のニーズを満たせる内容であったと捉えています。	保健課
産後ケア事業	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられない、授乳や育児の不安があるなどで支援を希望する方を対象に、助産師による相談や宿泊しての心身のケアや育児等への支援により、育児不安を早期に軽減します。 また母子保健コーディネーターと助産師が連携して安心して産後が過ごせるよう相談体制をさらに充実させます。			良好	○産後ケア事業利用件数は 授乳育児相談 311 件、宿泊型 54 件延 157 日。 産後、自身の心身の健康や、母乳・育児等について助産師への相談を希望する方が利用し、産後の不調や不安の軽減につながりました。令和7年度から里帰り先でも利用できるよう、契約可能な実施機関と契約し実施しました。	保健課
産前産後支援事業	産前産後の体調がすぐれない時期や育児に慣れない時期に、ヘルパーや保育士等子育ての知識を有する者が訪問して家事や育児の支援を行い、こどもとの生活がスムーズにスタートできるようにサポートします。			良好	○家事育児支援助成件数153件 ○産前産後、体調がすぐれない時や身近に支援者が少ない場合に、家事や育児の支援を必要とする方が利用し、費用の一部を補助しました。令和7年度より利用可能な期間を、産前～産後1年未満まで拡大しました。	保健課
乳児家庭全戸訪問事業	生後2か月頃に全乳児を対象に保健師が訪問指導を実施し、乳児の発育状況を把握し、保護者の相談に応じることで育児不安の軽減に努め、支援が必要な家庭に対し関係機関につなげるなど適切な支援を行います。	○訪問件数　644人 ○訪問実績率　99.4%	○訪問件数　557人 ○訪問実績率　100.0%	良好	○訪問児数503人。訪問実施率97.7% ○乳児の発育状況及び育児環境を確認しました。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなげました。未実施理由は、入院や他市町村で実施等把握できています。	保健課
乳幼児健康診査事業等	乳幼児の健診・相談(4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳児健診)においては、心身の発育の状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。健診・相談は、対象人数を適正にし、きめ細やかな対応を行うとともに、必要に応じ、専門相談へつなぎ適切な支援を行います。また、栄養相談日・歯科相談日を設け、個々に合った相談に応じていきます。こどもの成長発達を促し、保護者の不安が軽減し安心して子育てに向かえるように行っているあそびの広場を継続していきます。今後、乳幼児相談を行う適切な時期について検討をしていきます。 出生後医療機関で実施する新生児聴覚検査と1か月児健診の受診票を交付し、異常の早期発見と健やかな発育発達のために受診を促進します。	○乳幼児健診受診率　98.0% ○あそびの広場の実施　12回	○乳幼児健診受診率　100.0% ○あそびの広場の実施　12回	良好	○乳幼児健診受診率　96.7% ○あそびの広場の実施　12回 ○幼児健診では、1回あたりの受診者数を減らし、きめ細やかな相談ができる体制を整えました。また、健診後に必要に応じて、電話や来所相談を行い、専門機関につなげる等の継続支援を行いました。未受診者には、未受診理由を把握し、個々の理由に応じた個別対応を行いました。	保健課
乳幼児学級、乳幼児親子学習交流支援事業	保護者の子育て学習の場として乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児を持つ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて子育て家庭同士の交流を深めます。			良好	○実施回数429回、参加延べ人数3297人、実組数566組。地区の特色を生かして、内容や方法を工夫して実施しました。近年は、入園時期が早くなる傾向で、参加者の減少が顕著ですが、保育園との連携や複数地区での合同開催をするなどの工夫をして、身近な地域で子育て世代が交流できる機会を作りました。 ○父親や祖父母等の家族が参加できる内容で16回開催しました。父親の育休取得が普及しており、通常の学級でも父親の参加が増えてきています。 ○各地区において保健師や保育士などと連携し、3歳までのこどもと保護者を対象に乳幼児学級を開催し、子育てに関する悩みの相談、情報の交換や必要な知識を学ぶ機会、さらには保護者同士の交流、地域住民の方々を講師に迎えるなどの学級内容を組立て実施しました。 ○普段平日の昼間に開催する乳幼児学級への参加が難しい家族（特に父親）も含めた交流の機会として、ファミリーデイ等を開催しました。	保健課 公民館
地域子育て支援拠点での子育て講習会	未就園児親子の交流の場である地域子育て支援拠点（子育てつどいの広場）では、乳幼児の子育て親子が自由に交流しながら子育てを学び合い、親としてのスキルを高めます。 また、子育てに関する講習会を定期的に開催し、保健師、栄養士、歯科衛生士などが専門的な視点で講習を行うほか、個別相談や参加者同士の情報交換を通して、子育てについて学ぶ場を提供します。			良好	○市内に9箇所ある地域子育て支援拠点（子育てつどいの広場）では、妊娠期から就園前までの親子を対象に、気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な子育て支援施設として、交流や悩みの共有の場となりました。 ○各子育てつどいの広場では、毎月子育て講習会やお楽しみ企画を展開し、子育てについて学ぶ場を提供しました。	こども課

施策4　多様な子育てニーズへの対応と親育ちの支援
（教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開）

施策の方向性	(1)こどもの育ちや保護者の子育てを支える保育人材の確保と定着に向けた取組を進めるとともに、保育の質の向上を図ります (2)乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します (3)幼児教育・保育施設の多機能化を展開します (4)教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします (5)進学・就労期まで切れ目なく、こども・子育ての貧困・孤食・孤立を防ぎます

教育・保育の量の見込み及び確保の内容 【担当課:保育家庭課】

【1号認定　教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】　（単位:人）

数値区分	全体					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	306	256	250	244	238	229
確保の内容	306	256	250	244	238	229
差引	0	0	0	0	0	0

【2号認定　教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】　（単位:人）

数値区分	全体						飯田東・飯田西中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(教育)	224	223	217	212	207	199	53	35	34	34	33	32
量の見込み(保育)	1,502	1,494	1,453	1,420	1,385	1,331	352	236	230	224	219	210
確保の内容(教育)	224	223	217	212	207	199	53	35	34	34	33	32
確保の内容(保育)	1,502	1,494	1,453	1,420	1,385	1,331	352	236	230	224	219	210
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(教育)	50	55	54	53	51	49	36	44	43	42	41	39
量の見込み(保育)	338	370	360	352	343	330	241	296	288	281	274	264
確保の内容(教育)	50	55	54	53	51	49	36	44	43	42	41	39
確保の内容(保育)	338	370	360	352	343	330	241	296	288	281	274	264
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(教育)	14	16	16	15	15	15	35	36	35	34	33	32
量の見込み(保育)	91	109	106	104	101	97	237	241	234	229	223	214
確保の内容(教育)	14	16	16	15	15	15	35	36	35	34	33	32
確保の内容(保育)	91	109	106	104	101	97	237	241	234	229	223	214
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(教育)	35	36	35	34	33	32	1	1	0	0	1	0
量の見込み(保育)	238	239	232	227	222	213	5	3	3	3	3	3
確保の内容(教育)	35	36	35	34	33	32	1	1	0	0	1	0
確保の内容(保育)	238	239	232	227	222	213	5	3	3	3	3	3
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3号認定(2歳)　教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】　（単位:人）

数値区分	全体						飯田東・飯田西中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	497	478	464	445	425	417	115	71	69	66	63	62
確保の内容	497	478	464	445	425	417	115	96	90	84	77	74
差引	0	0	0	0	0	0	0	25	21	18	14	12
数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	108	123	120	115	110	108	96	82	80	76	73	72
確保の内容	108	123	120	115	110	108	96	82	80	76	73	72
差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	25	30	29	28	26	26	89	77	75	72	69	67
確保の内容	25	29	29	28	26	26	89	77	75	72	69	67
差引	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	63	92	89	86	82	80	1	3	2	2	2	2
確保の内容	63	68	68	68	68	68	1	3	2	2	2	2
差引	0	△ 24	△ 21	△ 18	△ 14	△ 12	0	0	0	0	0	0

【3号認定(1歳)　教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】　（単位:人）

数値区分	全体						飯田東・飯田西中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	436	417	399	382	375	369	108	67	64	62	61	60
確保の内容	436	468	468	466	466	466	108	119	119	119	119	119
差引	0	51	69	84	91	97	0	52	55	57	58	59
数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	88	100	96	92	90	88	64	87	83	79	78	77
確保の内容	88	104	104	104	104	104	64	76	76	76	76	76
差引	0	4	8	12	14	16	0	△ 11	△ 7	△ 3	△ 2	△ 1
数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	26	20	19	18	18	18	73	75	72	69	67	66
確保の内容	26	23	23	23	23	23	73	81	81	81	81	81
差引	0	3	4	5	5	5	0	6	9	12	14	15
数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	75	67	64	61	60	59	2	1	1	1	1	1
確保の内容	75	61	61	61	61	61	2	4	4	2	2	2
差引	0	△ 6	△ 3	0	1	2	0	3	3	1	1	1

【3号認定(0歳)　教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】　（単位:人）

数値区分	全体						飯田東・飯田西中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	219	224	217	213	209	206	74	37	36	35	34	34
確保の内容	219	218	218	216	216	216	74	70	70	70	70	70
差引	0	△ 6	1	3	7	10	0	33	34	35	36	36
数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	34	59	57	56	55	54	36	42	41	40	39	39
確保の内容	34	39	39	39	39	39	36	30	30	30	30	30
差引	0	△ 20	△ 18	△ 17	△ 16	△ 15	0	△ 12	△ 11	△ 10	△ 9	△ 9
数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	6	9	9	9	9	9	39	39	37	37	36	35
確保の内容	6	6	6	6	6	6	39	43	43	43	43	43
差引	0	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	0	4	6	6	7	8
数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み	28	37	36	35	35	34	0	1	1	1	1	1
確保の内容	28	26	26	26	26	26	0	4	4	2	2	2
差引	0	△ 11	△ 10	△ 9	△ 9	△ 8	0	3	3	1	1	1

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○1号認定については、計画値に対して50人上回りましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。 ○2号認定については、中学校区域の保育需要に対する利用定員は確保しています。 ○3号認定(2・1歳児及び0歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができています。 ○広域入所の受け入れについて、3号認定にあっては、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。 ○3歳未満児の配置基準を上回る職員を雇用し、年度途中の3歳未満児の入所定員枠を確保する民間保育所等に対して当該職員の人件費に要する経費の一部を支援しました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容

①延長保育事業　【担当課：保育家庭課】

仕事や家庭の事情により、保育短時間（8時間）及び保育標準時間（11時間）を超えて保育を必要とする家庭のニーズに応えるため、開所時間の範囲内で延長保育を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	840	670	650	631	612	594
確保の内容（人日）	840	670	650	631	612	594
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○家庭状況に応じ、通常保育の時間を超えて保育利用を必要とする世帯の要望に寄り添えるよう、人材確保および体制整備に努めました。

②子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）　【担当課：こども課】

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容（ショートステイ）】

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	202	150	150	150	150	150
確保の内容（人日）	202	150	150	150	150	150
差引	0	0	0	0	0	0

【量の見込み及び確保の内容（トワイライトステイ）】

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	19	10	10	10	10	10
確保の内容（人日）	19	10	10	10	10	10
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所と里親において、養育が困難となり一時的に保護が必要となった18歳未満の児童に対し実施しました。 ○保護者の育児疲れが理由で、定期的に利用する家庭が増えたこともあり、前年度に比べ利用実績が増加しました。

③地域子育て支援拠点事業（子育てつどいの広場）　【担当課：こども課】

妊娠期から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	34,121	33,850	33,450	33,050	32,650	32,250
確保の内容（か所）	9	9	9	9	9	9

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○対面型・集合型の子育て講座やお楽しみ企画を実施し、子育て親子が交流し悩みを共有できる場となっています。 ○「いいだ子育て応援ひろば」を開催し、154組339名の親子に参加してもらいました。 ○利用者数については、利用対象者数の減少や熊の出没などの影響もあり、前年度に比べ減少しました。

④児童育成支援拠点事業等　【担当課：こども課】

児童育成支援拠点事業は、2020（令和4）年の児童福祉法改正に伴い新設された事業で、養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、安全安心な居場所の提供、生活習慣の形成、学習支援、保護者への情報提供・相談支援等を行います。
市は、こども・子育ての貧困・孤食・孤立を防ぎ、こどもの居場所づくりなどを通じて地域全体で「こどもまんなか社会」を実現するため、民間団体の取組と協働して児童育成支援拠点事業や地域こどもの生活支援事業に取り組みます。

当年度評価	令和7年度実施状況
やや未達C	○こどもの居場所づくりのため、地域こどもの生活支援事業として全市の小学生向けに夏休みの居場所を提供するとともに、多様かつ複合的な困難に直面している小中学生等への食事や体験の提供に取り組みました。 ○児童育成支援拠点事業については、児童相談所・児童養護施設と話し合いの場を持ちました。今後も、こどもの居場所づくりについてどのような形で行っていくのが良いか、検討していきます。

⑤一時預かり事業（在園児除く）　【担当課：保育家庭課】

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたり、リフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かり保育を実施します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	499	520	513	498	483	469
確保の内容（人日）	499	520	513	498	483	469
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の多様なニーズに応じた一時的な保育利用が行えるよう、体制の確保に努めました。

⑥認定こども園における預かり保育事業（幼稚園型）　【担当課：保育家庭課】

１号認定児童の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から、認定こども園で継続的に1号認定児童の預かり保育を実施します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	43,283	42,300	41,552	40,720	39,906	39,108
確保の内容（人日）	43,283	42,300	41,552	40,720	39,906	39,108
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○家庭状況の変化に伴い預かり保育のニーズが高まっていることから、安心して継続的に利用してもらえるよう環境整備に努めました。

⑦病児・病後児保育事業（おひさまはるる）　【担当課：保育家庭課】

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気のこどもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。
感染症流行期などキャンセル待ちの実態を把握するとともに、DXの活用や解消に向けた研究を進めます。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	653	796	769	741	715	690
確保の内容（人日）	653	796	769	741	715	690
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○病児保育を必要とする保護者の支援に努めました。また、病児保育予約システムの利用により、病児保育利用者や病児保育施設職員の利便性向上に努めました。

⑧ファミリー・サポート・センター事業　【担当課：こども課】

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人日）	1,806	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
確保の内容（人日）	1,806	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○サポートを受けたい依頼会員と、サポートを行いたい協力会員をつなぎ、育児について助け合う地域活動を推進しました。7年度からこども誰でも通園制度が始まったことにより、未就園児の預かり先が増えました。

⑨利用者支援事業（こども家庭センター）　【担当課：こども課、保健課】

こども家庭センターを設置し、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、①妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援と、②こどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施します。統括支援員や母子保健コーディネーター、子育て支援員を配置し、妊娠期から子育て期に必要な情報提供や相談への対応、関係機関との連絡調整等を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（か所）	1	1	1	1	1	1
確保の内容（か所）	1	1	1	1	1	1

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○母子保健コーディネーター、及び子育て支援員を配置し、妊娠期から子育て期に必要な情報提供や相談への対応、関係機関との連絡調整等を行いました。 ○窓口、電話、ゆいきっず広場、乳幼児健診や関係機関等の様々な場面で相談を受付け、保護者が安心して子育てできるよう、専門スタッフでの対応や、継続した支援を実施しました。

⑩妊婦健診事業　【担当課：保健課】

受診券方式により厚生労働大臣の定める基準に従い妊婦健康診査の受診を推進します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	6,260	7,147	7,014	6,905	6,772	6,675
確保の内容	実施場所：産科医療機関、助産所 検査項目：基本健診14枚、追加検査5枚、超音波検査4枚 実施時期：4/1～3/31					

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診を定期的に受診できるよう、費用の助成をしました。

⑪乳児家庭全戸訪問事業　【担当課：保健課】

生後2か月ころの乳児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安の軽減をします。訪問ができないご家庭に対しては、保健師の電話相談等を実施しすべての乳幼児の健康管理を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	503	596	585	576	565	557
確保の内容（人）	503	596	585	576	565	557
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○乳児の発育状況及び育児環境を確認しました。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなげました。

⑫養育支援訪問事業　【担当課：こども課】

子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことで、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み（人）	374	450	450	450	450	450
確保の内容	実施体制：10人 実施機関：こども家庭センター					

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○子育てに不安を感じている家庭や養育が困難な家庭に訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行い、相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めました。 ○事業の一部を委託し、頻回な訪問指導が必要な家庭の支援を実施して、安定した子育てができるよう支援しました。

⑬ 放課後児童健全育成事業　【担当課：学校教育課】

放課後に帰宅しても家族がいない小学生の安全安心な居場所づくりとして放課後児童健全育成事業を実施します。こどもたちの将来の自立に向け、自主性・創造性・社会性の向上に努めます。

単位：人

認定区分	数値区分	全体						丸山小学校						追手町小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	889	866	846	839	813	796	77	84	79	79	69	72	27	23	22	26	24	27
	確保の内容	889	873	865	862	845	845	77	80	79	79	70	72	27	25	25	26	25	27
	差引	0	7	19	23	32	49	0	△ 4	0	0	1	0	0	2	3	0	1	0
高学年 4～6年生	量の見込み	129	221	231	220	230	218	0	3	3	3	3	3	6	8	8	8	8	8
	確保の内容	129	207	255	258	275	275	0	0	1	1	10	8	6	10	10	9	10	8
	差引	0	△ 14	24	38	45	57	0	△ 3	△ 2	△ 2	7	5	0	2	2	1	2	0
計	量の見込み	1,018	1,087	1,077	1,059	1,043	1,014	77	87	82	82	72	75	33	31	30	34	32	35
	確保の内容	1,018	1,080	1,120	1,120	1,120	1,120	77	80	80	80	80	80	33	35	35	35	35	35
	差引	0	△ 7	43	61	77	106	0	△ 7	△ 2	△ 2	8	5	0	4	5	1	3	0

認定区分	数値区分	浜井場小学校						座光寺小学校						松尾小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	16	18	20	21	23	23	34	43	41	39	36	36	153	139	139	142	146	145
	確保の内容	16	20	20	21	23	23	34	43	41	40	36	40	153	140	140	145	146	145
	差引	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	1	3	0	0
高学年 4～6年生	量の見込み	4	3	3	3	4	4	20	10	13	9	12	9	1	35	34	33	33	32
	確保の内容	4	5	5	4	2	2	20	7	9	10	14	10	1	40	40	35	34	35
	差引	0	2	2	1	△ 2	△ 2	0	△ 3	△ 4	1	2	1	0	5	6	2	1	3
計	量の見込み	20	21	23	24	27	27	54	53	54	48	48	45	154	174	173	175	179	177
	確保の内容	20	25	25	25	25	25	54	50	50	50	50	50	154	180	180	180	180	180
	差引	0	4	2	1	△ 2	△ 2	0	△ 3	△ 4	2	2	5	0	6	7	5	1	3

認定区分	数値区分	下久堅小学校						上久堅小学校						千代・千栄小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	8	17	15	14	13	11	9	17	17	15	14	11	24	17	17	15	14	13
	確保の内容	8	19	20	20	20	20	9	17	17	15	15	15	24	17	17	15	15	15
	差引	0	2	5	6	7	9	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	1	2
高学年 4～6年生	量の見込み	11	11	9	10	9	10	13	12	12	11	10	8	2	5	5	5	5	5
	確保の内容	11	11	10	10	10	10	13	13	13	15	15	15	2	3	3	5	5	5
	差引	0	0	1	0	1	0	0	1	1	4	5	7	0	△ 2	△ 2	0	0	0
計	量の見込み	19	28	24	24	22	21	22	29	29	26	24	19	26	22	22	20	19	18
	確保の内容	19	30	30	30	30	30	22	30	30	30	30	30	26	20	20	20	20	20
	差引	0	2	6	6	8	9	0	1	1	4	6	11	0	△ 2	△ 2	0	1	2

認定区分	数値区分	龍江小学校						竜丘小学校						川路小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	14	23	22	20	18	15	54	48	47	47	45	45	31	25	26	25	27	23
	確保の内容	14	23	22	20	20	20	54	50	50	50	49	50	31	25	25	25	25	23
	差引	0	0	0	0	2	5	0	2	3	3	4	5	0	0	△ 1	0	△ 2	0
高学年 4～6年生	量の見込み	5	12	12	10	9	8	12	12	16	16	21	19	0	2	3	2	3	2
	確保の内容	5	12	13	15	15	15	12	20	20	20	21	20	0	0	0	0	0	2
	差引	0	0	1	5	6	7	0	8	4	4	0	1	0	△ 2	△ 3	△ 2	△ 3	0
計	量の見込み	19	35	34	30	27	23	66	60	63	63	66	64	31	27	29	27	30	25
	確保の内容	19	35	35	35	35	35	66	70	70	70	70	70	31	25	25	25	25	25
	差引	0	0	1	5	8	12	0	10	7	7	4	6	0	△ 2	△ 4	△ 2	△ 5	0

認定区分	数値区分	三穂小学校						山本小学校						伊賀良小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	16	17	16	15	16	15	34	37	35	35	30	29	123	122	118	118	114	114
	確保の内容	16	17	16	15	16	15	34	37	35	35	35	35	123	122	118	118	115	115
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	0	0	0	0	1	1
高学年 4～6年生	量の見込み	2	2	3	2	3	2	9	9	12	11	11	10	14	29	27	26	25	24
	確保の内容	2	3	4	5	4	5	9	13	15	15	15	15	14	18	22	22	25	25
	差引	0	1	1	3	1	3	0	4	3	4	4	5	0	△ 11	△ 5	△ 4	0	1
計	量の見込み	18	19	19	17	19	17	43	46	47	46	41	39	137	151	145	144	139	138
	確保の内容	18	20	20	20	20	20	43	50	50	50	50	50	137	140	140	140	140	140
	差引	0	1	1	3	1	3	0	4	3	4	9	11	0	△ 11	△ 5	△ 4	1	2

認定区分	数値区分	鼎小学校						上郷小学校						上村小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	144	138	137	138	135	130	125	98	95	90	89	87	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	144	140	140	138	135	130	125	98	100	100	100	100	0	0	0	0	0	0
	差引	0	2	3	0	0	0	0	0	5	10	11	13	0	0	0	0	0	0
高学年 4～6年生	量の見込み	30	25	30	33	38	40	0	43	41	38	36	34	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	30	30	30	32	35	40	0	22	60	60	60	60	0	0	0	0	0	0
	差引	0	5	0	△ 1	△ 3	0	0	△ 21	19	22	24	26	0	0	0	0	0	0
計	量の見込み	174	163	167	171	173	170	125	141	136	128	125	121	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	174	170	170	170	170	170	125	120	160	160	160	160	0	0	0	0	0	0
	差引	0	7	3	△ 1	△ 3	0	0	△ 21	24	32	35	39	0	0	0	0	0	0

認定区分	数値区分	和田小学校					
		R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
低学年 1～3年生	量の見込み	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0	0
高学年 4～6年生	量の見込み	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0	0
計	量の見込み	0	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○29支援単位（公立23支援単位、私立6支援単位）で、1,018人の児童を受け入れました。4年生以上の児童を19支援単位で受け入れました。また、6支援単位では5、6年生を受け入れました。

⑭実費徴収による補足給付事業　【担当課:保育家庭課】

生活保護世帯や市民税所得額が一定額未満の世帯の副食費を免除しています。また、所得要件に関わらず、毎週金曜日に公立認定こども園で提供する主食(パン代)は公費で負担します。なお、民間保育施設には補助金を交付します。

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○低所得世帯および生活保護世帯を対象に、副食費の免除措置を実施しました。 ○公立認定こども園における金曜日の主食(パン)提供費用を全額公費で負担しました。 ○民間保育施設の1号・2号認定の園児に対して、主食・副食費の負担軽減を図るための地産地消推進費を交付しました。

⑮多様な事業者の参入促進・能力活用事業　【担当課:保育家庭課】

特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進するための事業です。
今後、本事業の利用が必要と考えられる対象児童の動向やニーズを注視しながら、事業の実施について検討していきます。

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○私立保育所、保育所型認定こども園等運営事業者との定期的な情報交換や、中期的な施設整備事業の調査を行いながら民間事業者の意向を把握し、小規模保育事業(A型)の新設に向けた検討を進めました。

⑯妊婦等包括相談支援事業　【担当課:保健課】

2024(令和6)年の児童福祉法改正に伴い新設された事業で、妊婦に対し、面談等を通じて、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み						
面接実施合計回数	1,430	1,899	1,863	1,836	1,800	1,773
確保の内容						
こども家庭センター	1,430	1,899	1,863	1,836	1,800	1,773
上記以外で業務委託	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○妊娠届出時及び妊娠8か月、産後2か月に面談を行い、妊産婦の心身の状況や子育て環境等の状況を把握し相談支援しました。 ・妊娠時　面談 539人 ・妊娠8か月　電話相談や面談 388人 ・産後2か月　家庭訪問 503人

⑰産後ケア事業　【担当課:保健課】

2024(令和6)年の子ども・子育て支援法改正に伴い産後ケア事業が地域子ども・子育て支援事業に位置付けられました。産後間もない母子に対して助産師による相談支援により、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親のセルフケア能力や愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(延べ人数)	468	408	392	392	380	364
確保の内容(延べ人数)	468	408	392	392	380	364
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○宿泊型産後ケア事業の実施と、助産師への母乳育児相談へ助成を行い、産婦の心身のケアや授乳・育児のサポートにより、産後の不調や不安の軽減、健やかな育児につながるよう支援しました。

⑱子育て世帯訪問支援事業　【担当課:こども課】

2022(令和4)年の児童福祉法改正に伴い新設された事業で、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言、母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供等を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(人日)	129	105	105	105	105	105
確保の内容(人日)	129	105	105	105	105	105
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
良好A	○家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭のアセスメントを行った上で必要な訪問支援を提供し、安定した生活ができるよう支援を行いました。 ○定期的に評価・アセスメントを行いながら、対象者が徐々に自立して生活できるよう支援を行いました。

⑲親子関係形成支援事業　【担当課:こども課】

2022(令和4)年の児童福祉法改正に伴い新設された事業で、児童との関わり方や子育ての悩み・不安を抱えた保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるためのペアレント・トレーニング等の実施や、参加者同士によるピアサポートを通じ、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み(人日)	21	40	40	40	40	40
確保の内容(人日)	21	40	40	40	40	40
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○親子支援グループ「ゆいっこ」で11組、入園前発達支援学級「ばななクラブ」で10組の利用がありました。子育てに対する保護者の不安感に寄り添いながら、心理士・作業療法士・保育士によるこどもの発達を促す親子遊びや、個別相談を実施しました。

⑳乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)　【担当課:保育家庭課】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園支援事業を実施します。また、乳児等通園支援事業者及び地域の教育・保育施設等に対して情報提供を行うとともに、教育・保育施設等と連携することにより、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設等の利用への円滑な移行ができるように支援します。

数値区分	R7実績	R7	R8	R9	R10	R11
量の見込み						
0歳児(人)	7	10	10	10	9	9
1歳児(人)	9	11	11	11	11	11
2歳児(人)	3	9	8	7	8	8
確保の内容						
0歳児(人)	7	10	10	10	9	9
1歳児(人)	9	11	11	11	11	11
2歳児(人)	3	9	8	7	8	8

当年度評価	令和7年度実施状況
概ね良好B	○「こども誰でも通園制度」の開始に伴い、保護者の保育要件を問わず利用できる乳児等通園支援制度の受け入れ体制の整備と円滑な運用を行いました。

施策5　こども・子育てに優しい環境の整備

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
子育てにやさしい道路環境の整備	児童生徒が安全・安心して通学できるようにするため、通学路の安全対策と環境整備に取り組むとともに、子育て世代にも利用しやすい歩道整備を推進します。			良好	○市道改良において、公園周辺や市街地など、年次計画で歩道整備を進めています。 ○市道1-31号島垣外宮ヶ洞線（伊賀良三日市場）L=52.2m(両歩道)、市道1-27号大休妙琴線（切石）L=82.9m（片歩道）、市道松尾64号線（代田）L=36.7m(水路有蓋化)、三穂134号線（伊豆木）L=141.6m（水路有蓋化）、市道鼎347号線（中平）L=77.2m（水路有蓋化）、市道上郷45号線（飯沼）L=73.4m（水路有蓋化）の整備を実施しました。 ○その他、上郷地区南区ゾーン30プラス整備計画に基づき、2-107号見晴線（伊那上郷駅前）においてスムーズ横断歩道を1箇所設置しました。	土木課
子育てにやさしい公園の整備	こどもが元気よく遊ぶことができる居場所づくりとして、公園や広場へ遊具などの設置を進めるとともに、雨天や猛暑でも公園を利用できる屋根付き施設を設置します。 また、子育て世代が安心して公園に出かけられるように、「おむつ交換」などができる環境を拡充し、公園への防犯カメラの設置等により、犯罪やトラブルが起きないよう安全・安心な環境を整備します。			概ね良好	○かざこし子どもの森公園の体験学習施設（なかまの館）にエアコンを整備しました。 ○鈴岡城址公園に四阿を整備しました。 ○権助公園のトイレ建替えに合わせ、トイレ内にベビーチェアを設置しました。 ○風越公園再整備に向けて、おむつ交換などができる施設の設置を検討しました。 ○以下の公園に防犯カメラを設置しました。 　城公園、かざこし子どもの森公園、妙琴公園、鈴岡城址公園、矢高中央公園	維持管理課
子育てにやさしい空間の整備	こども・若者・子育てをまんなかに据えた視点から、公共施設等の整備には基本的に「おむつ交換」や「授乳」のためのプライバシー空間の整備の普及に努めます。 民間施設等にあっても、同様に取り組んでいただけるよう啓発に取り組み、地域全体でこども・子育てに温かい環境づくりを推進します。			概ね良好	○地域子育て支援拠点（子育てつどいの広場）の事務監査にて、授乳空間の整備改善を求めるなど、プライバシー空間の整備の普及に努めました。	こども課
こども発達センターひまわりの整備	こども発達センターひまわりの空調や照明、遊具等の老朽化した設備の更新を計画的に進め、併せて新たに駐車場の整備を行うなど、多くの利用者が安心して来園できるよう整備していきます。			概ね良好	○これまでに通所部門療育室等、こどもが関わる場所から照明のLED化をしてきましたが、残されていた外来相談室1、相談室2、心理室等の照明をLED化しました。 ○相談件数の増加に伴い駐車場の拡張、手狭な相談環境について話し合い、基幹相談支援センターの設置と併せて施設整備について検討をすすめました。	こども課
雨の日にも思いきり楽しい「親子交流施設」の整備検討	乳幼児から小学生程度までのこども連れ親子が、家族揃って出かけられ、雨天や猛暑でも楽しく過ごせる屋内施設について、民間の取組も視野に入れて推進します。そのために、子育て親子が「飯田（ここ）で育てて楽しい」と感じられる空間づくりに関する意見を発出する機会をつくります。			概ね良好	○5月から6月にかけて「親子連れで遊べる施設（場所）の整備」に関するアンケートを実施し、2,309件の回答を得ました。「こどもが体を動かすことができる」「体験ができる」「親子で体を動かすことができる」など多様なニーズや貴重な意見を寄せていただきました。	こども課
妊娠期から子育て期の専門的総合相談拠点「こども家庭センター」の整備検討	改正児童福祉法及び母子保健法を踏まえ、こども・子育ての切れ目ない支援のための「こども家庭センター」（母子保健の拠点“保健センター”と、こども子育てにかかる総合相談支援拠点“旧こども家庭応援センター”との一体的機関）の整備に向けて検討します。			概ね良好	○こども家庭センターの整備については、関係部署と検討を進めていきます。	こども課 保健課
子育て世帯やこどもが身近に相談することができる「地域子育て相談機関」の整備	改正児童福祉法では、地域住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる「地域子育て相談機関」の整備等に努めなければならないものとされています。 子育て世帯の不安解消や状況把握の機会が増えるよう、人口、交通事情その他の社会的条件等利用者にとって敷居が低く、相談しやすい条件を総合的に勘案し、地域の実情に合わせたあり方について検討していきます。			概ね良好	○市内に9箇所ある地域子育て支援拠点（子育てつどいの広場）では、妊娠期から就園前までの親子を対象に、気軽に立ち寄ることのできる地域の身近な子育て支援拠点として、子育て世帯の不安解消や相談しやすい環境づくりに努めました。	こども課 保育家庭課
民間保育施設等整備事業	多様な主体が実施する、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や、子育て関連施設における空調、遊具、園庭の整備、防犯対策設備の設置等の環境改善、或いは老朽化による建替え・改修など安全で良好な保育環境の確保と多様な保育ニーズへの取組に対して支援します。			良好	○（福）萱垣会が運営する「松尾あかり保育園」の改築整備と（福）伊那福祉会が運営する「高松保育園」の改修に対して補助しました。 ○令和8年度以降に改築整備、改修等を予定する事業者の計画策定を支援しました。	保育家庭課
民間保育所等地域交流施設整備事業	こどもや地域住民の交流の場（こども食堂等）や、園児と高齢者の交流の場（地域の高齢者との交流）など多機能化に資する施設整備を支援します。			概ね良好	○こどもや高齢者、地域住民との交流の場など多機能化に資する施設整備について、民間保育所等の運営主体、地域等と意見交換し、今後の施設整備について研究を進めました。	保育家庭課
教育・保育人材確保事業	幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、幼児教育・保育人材の発掘や就業支援、人材確保のための移住定住を促進します。 また、保育従事者等の技能向上やキャリアアップなどの支援、質の向上を図る活動支援を行います。			良好	○県内外の保育士養成校に出向き、市が取組む保育人材確保支援策や飯田の保育の魅力にPR活動や発信をしました。 ○学生アルバイトを通じて実際の保育現場に触れる機会を提供したことにより、保育士に就職することへの見通しを持ってもらうことができ、就職支援につながりました。 ○私立、公立の保育士を問わず、自然保育研究会等の保育の質向上プログラム研修を年間6回開催（延べ1,191人参加）し、保育の質向上につながりました。また、白梅学園との連携協定を結ぶことにより、知見を活かした自然保育実践研修など充実させることができました。	保育家庭課
地域協働型保育所等運営モデルの推進	地域の協力・協働を得て、公立認定こども園の保育標準時間の運営のための人材を確保します。 ①地域の協力・協働を受けながら公立認定こども園の開所時間を延長していきます。（上限は保育標準時間） ②延長する時間帯の保育は、地域から発掘された地元人材を市がパート職員として任用します。なお、地元人材が当該地元認定こども園へ勤務するよう配慮します。 ③延長される時間帯の園児は核家族世帯である場合が多いことから、地域との協働により園内イベントを企画開催するなど、対象家庭が「地域が見守っている」と安心を感じられるよう配慮します。			良好	○飯田短期大学と協働し、保育資格を持たない保育補助員のスキルアップのための保育補助員支援員研修を8回開催しました。延べ171人が参加し、うち15人を厚生労働省の定める子育て支援員研修（基本研修）の修了者として認定することができました。 ○白梅学園との連携協定を結ぶことにより、自然保育研究会等の保育の質向上プログラムを充実させることができました。 ○小規模な公立保育所は地域の協力により保育支援員の確保ができ、朝や夕方の延長保育が実施できました。	保育家庭課

施策6　ライフステージに応じた経済的支援

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
奨学金貸与事業	進学を希望するも経済的理由により修学が困難な学生に対し、教育の機会均等を確保するため、引き続き無利子で奨学金を貸与します。また、返還期間中に本市に居住する場合には返還金の一部を免除する仕組みも実施します。	○奨学金新規採用者　46人	○奨学金新規採用者　事業継続	良好	○奨学金新規利用者52人、奨学金免除者97人 ○進学を希望するも経済的理由により修学が困難な学生に対し、無利子で奨学金を貸与しました。	教育政策課
結婚新生活支援事業 【再掲】	婚姻した夫婦がともに39歳以下である新婚世帯を対象に、結婚に伴う経済的不安の軽減を図るため、住宅の取得費、賃借料、引越費用等の一部を補助します。 （10万円～60万円）			良好	○結婚新生活支援事業補助金申請件数　69件（うち市の独自制度25件） ○結婚を機に新生活をスタートするにあたって、経済的負担を軽減し、安心して出産し、飯田で暮らし続けることができるよう、住宅費用等を支援する結婚新生活支援事業補助金を交付し、結婚の機運が高まるよう取り組みました。また、国の制度による所得制限で補助対象とならない世帯に対しては、市の独自制度として支援しました。	保育家庭課
不妊及び不育症治療費助成事業	不妊・不育症治療は経済的・精神的な負担が大きいため、治療費の一部助成により経済的負担の軽減を図ります。また、不妊検査や治療等に関する情報提供や相談に応じる不妊・不育相談を実施し、こどもが欲しいと望む夫婦等に寄り添った支援を行います。	○不妊治療費助成件数　156件 ○不育症治療費助成件数　2件	○不妊治療費助成件数　170件 ○不育症治療費助成件数　5件	良好	○不妊治療費助成件数:184件（特定不妊治療133件、検査・一般不妊治療51件） ○不育症治療費助成件数:0件 ○不妊・不育症相談日を週1日設定し7件の相談がありました。	保健課
低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業	経済的な理由により産科受診が遅れてしまうことを防ぐため、低所得妊婦の妊娠判定のための初回産科受診にかかる費用を助成します。			良好	○低所得世帯の妊婦に、妊娠判定のためにかかった産科受診費用を助成しました。 ・助成件数:1件	保健課
妊婦のための支援給付事業[出産・子育て応援交付金給付事業]	出産育児用品の購入等、出産や子育てにかかる費用への支援のため、妊婦に対して支援金を給付します。			良好	○妊娠の届出をした妊婦に1人50,000円、胎児の届出をした妊婦に胎児1人につき50,000円を給付しました。 ・妊婦支援給付金1回目（妊娠届出時）　653件 ・妊婦支援給付金2回目（胎児の届出）　674件	保健課
国保加入者における出産育児一時金の支給や産前産後期間に係る国民健康保険税の軽減	市は、国保加入者に係る出産育児一時金や産前産後期間に係る国民健康保険税軽減の申請を受け付けています。			良好	○出産育児一時金支給人数31人に対し14,545千円を支給しました。 産前産後軽減は、35人に対し569,213円を軽減しました。	保健課
妊婦健診費助成事業	母子ともに安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健診を定期的に受診できるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。	○妊婦健診費利用者数　945人	○妊婦健診費利用者数　869人	良好	○安全・安心な出産を迎えられるよう、妊婦健診を定期的に受診できる費用の助成を行いました。 ・妊婦健診利用人数:895人 ・実施場所:産科医療機関、助産所 ・検査項目（補助内容）:一般14枚、超音波4枚、追加検査5枚に記載する検査項目 ・実施時期:4/1～3/31	保健課
産婦健診費用助成事業	産後の健康維持や産後うつの予防、産婦の心身の不調の早期発見のために産後2週間と産後1か月に行われる産婦健診の費用を助成します。産後うつ等により支援が必要な場合は、健診実施機関、母子保健コーディネーター、地区保健師、こども相談係等が連携し、産後ケア事業の紹介や訪問等の支援を行います。			良好	○産婦健診結果により健診実施機関から115件の連絡があり、早期訪問等により相談や支援を行いました。 ・産婦健診受診者数:543人、延べ1,035件 ・実施場所:産科医療機関、助産所 ・検査項目（補助内容）:問診・身体計測、尿検査、診察、エジンバラ産後うつ質問票 ・実施時期:4/1～3/31	保健課
新生児聴覚検査費助成事業	難聴の早期発見のために出生後医療機関で実施する新生児聴覚検査の費用を助成します。			良好	○難聴の早期発見のために新生児聴覚検査の費用を助成しました。 ・新生児聴覚検査費助成人数:515人 ・実施場所:医療機関、助産所 ・検査項目（補助内容）:自動ABRまたはOAEを用いた聴覚検査　初回検査、上限額5,000円 ・実施時期:4/1～3/31	保健課
1か月児健康診査支援事業	こどもの健康の保持増進を図るため、身体発育状況の確認や異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減のために生後1か月頃に行われる1か月児健康診査の健診費用を助成します。			良好	○こどもの健康の保持増進を図るため、1か月児健康診査の健診費用を助成しました。 ・1か月児健康診査受診人数:513人 ・実施場所:医療機関 ・検査項目（補助内容）:問診・身体計測、診察、育児栄養指導・支援 ・実施時期:4/1～3/31	保健課
こども医療費給付事業	すべてのこどもが安心して医療を受けられ、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、0歳から満18歳までのこどもの医療費を給付します。	○こども医療費助成　157,555件	○こども医療費助成　159,000件	良好	○医療給付件数:160,529件 ○0歳から満18歳までのこどもを対象とした医療費の給付を行いました。	保健課
児童手当支給事業	「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を応援するため、0歳から18歳まで（高校生年代）の児童がいる全ての世帯に対して、こどもの人数や年齢に応じ、手当を支給します。（年6回偶数月に支給）	○児童手当支給延べ人数 126,493人 ○児童手当支給金額 1,410,280千円	事業継続 事業継続	良好	○高校生までのこどもがいる世帯に対して、児童手当を年6回（偶数月に）支給しました。 ・児童手当支給延べ数:150,674人 ・児童手当支給金額:2,026,095千円 ○食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、児童手当の受給者に対して、国による物価高対応子育て応援手当を支給しました。 ・子育て応援手当受給世帯数:7,663世帯（児童数:13,632人） ・支給額:272,740千円	保育家庭課
おめでとう赤ちゃん訪問事業	主任児童委員（民生児童委員）が、生後4か月児のいる家庭へ訪問し、子育ての困りごと等を聞き取り、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えるとともに、紙おむつの処分にかかる経済的支援として市の指定ごみ袋を配布します。			良好	○家庭訪問数:485件 ○主任児童委員（民生児童委員）により、生後4か月児のいる家庭への訪問活動を実施しました。訪問では、子育ての不安や困りごとを訊ねたり、地域の子育て情報をお届けするとともに、更生保護女性会の『生まれてきてくれてありがとう』セットや、紙おむつ処分費支援のための燃やすごみ袋を配布しました。 ○子育ての不安等があれば、地域でできるサポートや各種サービスにつなげました。	こども課
保育料等の軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、保育料多子軽減（2歳児クラス第2子目以降無償化、第2子半額、第3子無償化）、副食費免除（第3子目以降免除）に取り組みます。 （多子軽減制度年齢:22歳未満）			良好	○子育て世代の負担軽減のため、保育料多子軽減に取り組みました。 ・3号認定保育料の軽減率:53.21% ・副食費の免除:免除対象者数(国制度上乗せ)293人/月 ・子育て世代の負担軽減:同一生計の22歳未満の兄・姉から数えて2人目以降のこどもが入所している場合2人目は50%軽減、3人目は無料 ・第2子2歳児クラス無料 ・低所得帯第1子50%軽減、第2子無料	保育家庭課
就学援助事業（放課後児童クラブ軽減含む）	経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の全額または一部を補助します。	○要保護及び準要保護世帯　児童生徒数　1,105人	事業継続	良好	○経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の補助を行いました。 ○就学援助対象者全体1,027人（学用品費・学校給食費他）	学校教育課

施策7　多様な主体がこども・子育てに関わる気運の醸成

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
こどもの見守り活動推進	犯罪や事故のない安全・安心なまちを目指して、市・警察・福祉・教育関係機関やPTA・こどもを守る安心の家・少年警察ボランティア協会などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動を行います。また、行政と地域が一体となってこども・若者の非行を生まない社会づくりを目指します。引き続き、こどもたちが安心して地域で過ごせるよう、ボランティア活動の普及啓発を進め、警察からの安心メール、小中学校においては保護者連絡ツールを活用し、犯罪被害からこどもを守る地域づくりに努めます。			概ね良好	○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青パト講習を実施し、防犯パトロールを実施しました。 ○警察から情報提供を受けた不審者情報・詐欺被害情報等を市職員に複数回共有しました。 ○一日警察署長をはじめとしたイベント等において、防犯協会・交通安全協会等と協働して見守活動やこどもを守る啓発活動を実施しました。 ○不審者や熊に関する情報など、児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに小中学校と情報を共有し、小中学校においては保護者連絡ツールを活用して注意喚起を行いました。	危機管理課 学校教育課 こども課
多様な学習交流支援事業	地域で暮らす様々な世代が、こどもを対象とした地域に着目した様々な学習交流活動を通じて、地域のこどもに関わる気運の醸成を図ります。			良好	○「楽しそう！面白そう！」を入口に、日常生活の中に「みんなの楽しい」を生み出すことで、住民同士の良好な関係性を育み、暮らしを営む場（地域）をみんなで考えあい、未来へ紡いでいけるよう、多様な学習活動及び交流活動を支援しました。 ○地域で暮らす様々な世代が、公民館活動を通じ、地域のこどもに関わる活動を展開しました。	公民館
バス・乗合タクシーのマタニティ割引	母子手帳提示で、公共交通の運賃を半額にすることで、妊婦に優しい地域の醸成を図ります。			概ね良好	○母子手帳の提示による運賃半額割引を、市内のバス路線及び乗合タクシーの全線において継続実施しました。 ○制度を利用してもらえるよう、母子手帳交付時にあわせて利用案内の配布を行い、周知に努めました。	リニア推進課
こども・若者・子育てに関する地域課題の把握と検討	飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画を踏まえつつ、主任児童委員会などを通じて子育てに関する地域課題を把握し、重層的支援体制の中で新たな地域課題を検討していきます。			良好	○主任児童委員会では全体会やブロック会等を通じて、地域の子育てに関する課題等を共有し、対応等について検討を行いました。 ○令和7年度は、地域での見守り役としての認知度を高めて相談しやすい環境を整えるため、主任児童委員の周知ポスターを作成し、主任児童委員が担当する地区の小中学校や幼・保育園、公民館等へ掲示しました。 ○「子育て世帯の孤立防止と利便性向上」に対応するため、子育て応援サイトに夏休みのイベントや居場所情報をカレンダー方式で一元化して掲載したほか、Instagramの活用やアプリのプッシュ通知を通じて子育て家庭へ情報を届けました。	福祉課 こども課
いいだ子育て応援アプリ（母子モ）の周知拡大	妊娠期～乳幼児期の子育ての不安や悩みに寄り添い、子育ての孤立を防ぎ、家族みんなでこどもの成長を喜び合える環境づくりのため、「いいだ子育て応援アプリ（母子モ）」を提供しています。 母子手帳の交付の際にご案内しており、登録していただくと、子育てに関するイベントなど地域情報がプッシュ型で通知されます。 また、妊娠、出産、子育て期を中心とした、様々な子育て関連のコンテンツを利用することができます。 引き続き、母子保健情報のデジタル化について国の動向をみながら、母子モのモバイル型母子手帳としての機能の充実を検討していきます。			概ね良好	○「いいだ子育て応援アプリ（母子モ）」の適切な運用と周知に努めました。 ○関係各課と連携して各種イベントや地域情報を配信しました。 ○母子健康手帳の交付時および2か月児訪問の機会を捉えて「いいだ子育て支援アプリ」の案内チラシを配布し、対象者への確実な登録促進を図りました。	こども課 保健課
公式Instagramによる「地域子育て情報」の配信	幼児期～学童期の子育ての不安や悩みに寄り添い、子育ての孤立を防ぎ、地域のみんなでこどもが成長する環境づくりのため、飯田市こども家庭センター内「ゆいきっず広場」から、公式Instagramによる「地域子育て情報」を配信します。配信は、子育て中の市民の方などに担当していただきます。			良好	○子育て世帯が必要とする情報へスムーズにアクセスできるよう、公式Instagramを活用した情報の集約と一元的な発信に注力しました。「ゆいきっず広場」や各種講座の案内に留まらず、市内の各種イベントや子育て関連情報を網羅的に集約して配信しました。	こども課
新たな子育てサイトによる地域子育て総合案内の充実	これまでの子育て総合情報案内サイト「飯田市子育てネット～こどもといっしょ～」は、新たな子育て応援サイト（CMS型）として市のホームページの中に組み込むこととし、さらに広くこども・若者・子育てにかかる行政の総合案内サイトへ移行します。 移行後は、それぞれの事業担当課が所管し直接入力することにより、常に新しい情報が閲覧できるよう運営します。			良好	○子育てに関する情報案内サイトを、これまでの「飯田市子育てネット」から「飯田市子育て応援サイト」に移行しました。これによりそれぞれの事業担当課がサイトに直接入力できるようになり、よりタイムリーに情報発信ができるようになりました。	こども課 デジタル推進課
飯田市子育てナビ（冊子）の見直し	妊娠期からプレママ、プレパパへの子育て読本となるよう、また祖父母など家族とともにこどもの誕生・成長を喜び合えるよう、3種の子育てナビ（飯田市子育てナビ、パパナビ、まご手帳）を作成し、母子手帳交付時にプレママさんへ配布してきました。 3種の子育てナビは、飯田市みんなで子育て応援サポーターの方々に取材・編集委員となって年一回の更新に取り組み、「飯田市子育て情報に関する総合ガイドブック」として評価されてきました。 ただし、冊子であるために「情報がリアルタイムに更新されない」「妊娠期に一度しか受け取れない」「出産後にはもう紛失してしまう」といった声が聞かれ、スマホで利用しやすい一層のDXが求められてきました。 一方、祖父母など家族や地域の多世代の方々、本市を訪れた方々にとっては、公共施設で気軽に手に取れる冊子型は利便性が高いほか、地域で行われる各種の子育て支援活動でもテキストとしての汎用性があります。 そこで、3種の子育てナビは、新たな子育て応援サイト（CMS型）へ統合し、市公式LINE等を通じて手軽に閲覧しやすくします。 一方、冊子型のものは、広告費によって運営するよう民営化を図り、市は内容を監修します。新たな冊子型ナビは、3種をひとつに統合しつつ公共施設等に備え置き、子育て世代でなくとも誰もがいつでも入手できるものへ移行し、「地域のみんなが子育てを尊ぶ環境づくり」を進めます。			良好	○3種の子育てナビ（子育てナビ1,100部、パパナビ700部、まご手帳1,100部）を、市役所窓口や2か月児訪問時に対象世帯へ配布しました。あわせて「子育て応援サイト」への電子データ掲載を行い、スマホ等から手軽に閲覧できる環境を整えました。 ○冊子の作成について、今後の持続可能かつ効果的な発行に向け、民間活力の導入検討を進めました。	こども課
ながの子育て家庭優待パスポート事業	18歳未満のこどもがいる世帯や妊娠中の方が、協賛店で「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示すると、子育てにやさしい設備の提供や割引・優待などのサービスを受けられる制度です（長野県事業）。子育て中の親子が、気兼ねなく外出することができるとともに、地域全体で子育てを応援することを推進します。飯田市は市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力するとともにパスポートの配布事務を担当します。引き続き、市民の子育て家庭への周知を徹底し、県と協働してDXを進めます。			良好	○ながの子育て家庭優待パスポートの新規及び再発行の配布事務を行いました。 ○協賛店舗を紹介するチラシを作成し、パスポート新規発行家庭のほか、市内の認定こども園・保育所の年少組児童のいる全家庭、小学1年生のいる家庭、中学1年生のいる全家庭へ配布し、周知を図りました。 ○タウン情報誌を通じて、パスポート事業と協賛店舗を広く紹介し、子育てに温かい地域づくりの気運醸成を図りました。 ○協賛店舗数は7年度末時点で216店となっています。	こども課
結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくりの気運の醸成 【再掲】	こどもまんなか月間（5月・11月）と連携し、結婚や子育てについての情報発信・地域全体がこども子育てに関わる啓発の取組を推進します。			良好	○5月の「こどもまんなか月間」に合わせ、子育てつどいの広場協議会との共催により「いいだ子育て応援ひろば」を開催しました。イベントを通じて、来場者に向けて子育てに関する各種情報の発信や啓発を行いました。 ○休日や夏休みにおけるこどもたちの活動や家族のお出かけを支援するため、地域の事業所や機関・団体が開催するイベント情報を集約した「休日どこ行く?!カレンダー」を作成し、情報発信を行いました。 ○新たにInstagram「家族になりたくなる街、飯田市」を開設し、結婚や子育てを温かく応援する地域の魅力や各種支援情報の積極的な発信を行いました。	こども課

施策8　こども･子育ての貧困の連鎖の打破

事業名	事業内容	参考指標または項目 直近の現状値(令和5年度)	参考指標または項目 令和11年度	当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
ひとり親自立支援事業	父母の離婚や死別などにより、こどもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、こどもの福祉の増進を図るため手当を支給します。(児童扶養手当　年6回奇数月に支給) ひとり親の就労による自立のため、高等職業訓練促進給付金等を給付し、就職の際に有利となる資格の取得を支援します。	○児童扶養手当の支給　854世帯 ○高等職業訓練促進給付金支給　5件 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付　4,956千円	事業継続 ○高等職業訓練促進給付金支給　5件 事業継続	良好	【児童扶養手当】 ○児童扶養手当を必要とするひとり親世帯に対し、必要な情報を提供し、適切に手当が受給できるように対応しました。 児童扶養手当資格者数:798人　内受給者数:647人(8月末現在) ○3歳以下の乳幼児を養育する低所得のひとり親世帯の自立を支援する目的により、民間賃貸住宅の家賃補助を実施しました。 ひとり親世帯生活支援事業対象世帯数:7世帯 【高等職業訓練促進支給】 ○就労による自立を目指し、看護師や社会福祉士等の資格を取得のため、高等教育機関に修学するひとり親家庭の母に対して、高等技能訓練促進費を支給し、修学中の生活の支援を行いました。 高等職業訓練促進給付金支給件数:3件 ○就業に有利な資格を取得するため、 対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給しました。 自立支援教育支給件数:3件 【母子父子寡婦福祉資金の貸付】 ○母子父子自立支援員が、ひとり親家庭における就学資金等を確保するための相談に応じ、適切な情報提供を行いました。情報提供を受け、他制度の利用へと移行するケースもありますが、福祉資金の貸付申請に至った相談者については、県の審査会を経て、経済的負担の軽減により、ひとり親とこどもの自立を促しました。 貸申請者数:1人、貸付金額:計300,000円 【臨時特別給付金】 ○食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対する特別給付金を支給しました。 子育て世帯生活支援特別給付金受給世帯:7,663世帯(児童数:2,145人) 支給額:21,450円	保育家庭課
ひとり親家庭等学習支援事業	ひとり親家庭等のこどもが、希望する進学がかなえられるよう関係団体と連携した支援に取り組みます。また、進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料を支援します。	○登録児童数　15人 ○登録児童のうち大学等への進学を希望する児童数　―	○登録児童数　20人 ○登録児童のうち大学等への進学を希望する児童数　3人	良好	○飯田市ひとり親家庭等福祉会との連携により、月2回の集合型の学習支援事業を実施し、学習支援のほか、こどもの進路や保護者の不安を軽減する相談支援を行い、ひとりで悩まない環境づくりに努めました。 ・登録児童数:12人	保育家庭課
こども第三の居場所づくりの支援	民間における「こども･子育ての貧困対策」について、生活困窮世帯とそのこどもに対する居場所の提供、学習支援の提供、生活習慣の形成支援施設の整備について、支援します。			良好	○生活困窮世帯等のこどもに対する学習･生活支援や居場所の提供について、民間団体による新たな拠点整備や補助金の活用に向けた相談対応、関係機関との連携支援を行いました。	こども課
地域こどもの生活支援事業 【再掲】	すべてのこどもが未来への希望を持ち、これからの社会を生き抜く力を育むことのできる機会と環境を提供することは社会の責任です。地域のつながりも希薄になる中で家庭の抱える不安感や疎外感が複雑･深刻化し、安心して過ごせる居場所がないなど、こども･子育ての孤立が叫ばれています。 核家族共働き家庭での子育てが一般化するなか、夏休みなど学校が長期休暇中の小学生は、友だちの家へ遊びに行くことにも支障があり、それぞれの家庭で孤立･孤食の状態にあると予想されます。 経済的な問題をはじめ、家庭に様々な困難を抱えたこどもの孤立･孤食を防ぎ、食事の提供･同世代との交流･豊かな自然体験･生活や学習の習慣づくりを推進するため、地域こどもの生活支援事業を展開し、こどもの第三の居場所づくりを推進します。 また、「地域のこどもは地域で育てる」精神により、地域力による子育て活動が広がっています。これらの取組の一層の拡大を促進するため、地域人材による子育て活動を支援し、夏休みなど学校の長期期間中におけるこどもの孤食･孤立を防止します。	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　0件 ○夏休みなど学校の長期期間中における地域子育て活動　－ ○保育所等による夏休みの小学生預かり実施園　－	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　3件 ○夏休みなど学校の長期期間中における地域子育て活動　20地区 ○保育所等による夏休みの小学生預かり実施園　5箇所	概ね良好	○地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所　2か所 ○夏休みなど学校の長期休暇における地域子育て活動　20地区 ○保育所等における夏休みの小学生預かり実施園　4園 ○夏休みの居場所をはじめ、多様かつ複合的な困難に直面していることも等の居場所づくりに取り組む者に対して、立ち上げ、運営を支援しました。 ○山本地区の感環KUMEハウス及び竜丘地区のがじゅまるでは、全市の小中学生向けに夏休みの居場所を提供するとともに、多様かつ複合的な困難に直面している小中学生への食事や体験の提供に取り組みました。	こども課
子育ての生活実態調査	国が実施するこどもの貧困対策実態調査の指標を基に、本市の子育ての生活実態調査に取り組みます。また、こどもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、調査結果を基に新たな支援策を検討します。			概ね良好	○若者が家庭や社会生活、悩み、飯田市への愛着等についてどのように考えているかを把握するため、「飯田市若者の意識と生活に関する調査」を実施しました。今後、調査結果をもとに支援策等の検討を進めます。	こども課

施策9　こどもの特性に合わせた切れ目のない発達支援

事業名	事業内容	参考指標または項目 直近の現状値(令和5年度)	参考指標または項目 令和11年度	当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
乳幼児期における発達相談・発達支援	乳幼児健診等で発達支援ニーズや子育て相談ニーズが把握された乳幼児とその保護者に対し、「親子支援グループ『ゆいっこ』」「入園前発達支援学級『ばななクラブ』」を実施し、こどもへの適切な関わり方を保護者とともに考えていきます。 こども課職員が市内の保育所等からの依頼を受けて巡回訪問し、個別の支援や環境調整が必要なこどもに対する支援内容を園職員とともに検討します。	○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭　24組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭　13組 ○保育所・認定こども園巡回訪問126件	○親子支援グループ「ゆいっこ」参加家庭　25組 ○入園前発達支援学級「ばななクラブ」参加家庭　15組 ○保育所・認定こども園巡回訪問126件	概ね良好	○親子支援グループ「ゆいっこ」を17回実施し、11組のべ57件の利用がありました。また、入園前発達支援学級「ばななクラブ」を41回実施し、10組のべ204件の利用がありました。両グループとも、子育てに対する保護者の不安感に寄り添いながら、こどもの発達を促す親子遊びや個別相談を実施しました。 ○保育所、認定こども園に心理士・作業療法士等の専門職が巡回訪問し、支援内容の検討および保護者面接について、のべ55件実施しました。園内での支援や家庭内での対応について、園と保護者とがよりよく連携できるよう取り組みました。	こども課
児童発達支援センターの運営	障がいのあるこどもや心身の発達に何らかの支援を必要とするこどもが、身近な地域で専門的な発達支援を受けられるよう、児童発達支援センター「飯田市こども発達センターひまわり」の安定した運営を行います。通所部門では、個別支援計画に基づき個々に合わせた児童発達支援を行い、外来相談部門では、外来相談、訪問支援、施設支援等を通して途切れない発達支援の充実を図ります。	○こども発達センターひまわり外来相談実人数　481人 ○児童発達支援利用児童　47人	○こども発達センターひまわり外来相談実人数　500人 ○児童発達支援利用児童　50人	良好	○外来相談部門では616人の外来相談を行いました。障がいのあるなしに関わらず共に育ちあう環境づくりに取り組み、本田秀夫氏によるインクルージョン推進講演会には330人の参加がありました。 ○通所部門の利用人数は、重症心身障害児や途中入退所児を含め47人の登録がありました。個別支援計画に基づいた本人支援、家族支援と合わせて、21人の就学、保育園移行の支援を行いました。	こども課
5歳児相談事業	社会性が伸びる時期でもある保育所・認定こども園年中児を対象に5歳児相談を実施し、支援ニーズのあるこどもとその支援内容について検討した上で、保護者とも連携しながら小学校へ適切につないでいきます。 この機会に保護者としてこどもの成長を振り返っていただいたり、こども課職員が集団場面でのこどもたちの様子を確認しながら、年長・就学に向けて伸ばしたい力を園職員とともに考えていきます。	○5歳児相談事業実施園　－	○5歳児相談事業実施園 100.0%	良好	○公立園と民間園の一部32園で実施しました。社会性の発達に着目しながら集団生活の中でのこどもたちの様子を確認し、就学に向けて伸ばしたい力や支援内容を園職員とともに検討しました。また、希望する保護者の方とは面談などを通じて家庭での適切な関わり方について共有しました。	こども課
保育所等における医療的ケア児の受入れ事業	集団生活が可能な医療的ケア児に対して主治医の指示に基づきながら、常勤の看護師を配置するなど個々の症状に応じて安全・安心に保育所等での生活を過ごせるように配慮していくとともに、全てのこどもたちの成長と発達が保障されることを目指します。			良好	○医療的ケア児および難病のこどもの小学校入学に向けて、関係機関と連携を取り合いながら、就学に向け、安心・安全に入学できるように支援会議を開催しながら準備を進めました。 ○丸山小学校に医療的ケア児1名、松尾小学校に難病のこども1名が入学しました。	保育家庭課
就学相談事業	全ての年長児保護者に教育支援(就学相談)に関して広報し、特別な学びの場(特別支援学校・特別支援学級など)について紹介し、当事者や関係者の理解の促進に取り組みます。 また、就学相談を通して、特別な支援を必要とするこども一人一人に対し、その子の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うための学びの場を、当事者と共に考えていきます。	○就学相談説明会参加者　86人 ○就学相談対象児童数　198人	○就学相談説明会参加者　90人 ○就学相談対象児童数　190人	概ね良好	○特別な教育的配慮を必要とするこどもの保護者等を対象とした就学相談説明会を3回開催、計55名の参加がありました。この他、こども発達センターひまわりを利用する保護者に向けて就学相談会も実施し、80名を超す参加者がありました。また、秋にはこども発達センターひまわり保護者学習会が開催され、就学相談と多様な学びの場の説明を行いました。 ○就学児670名(R6比:23名減)のうち、就学相談要否の早期調査対象となった児は136名(R6比:1名増)、就学相談委員会の対象となった児はR6と同様の65名でした。 ・飯田市就学相談説明会55人 ・こども発達センターひまわり就学説明会80人	教育センター
特別支援教育支援事業	特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員(看護、生活・学習支援)の学校配置や支援に有効な教材等を活用した個々に寄り添う学習を推進します。また、副学籍制度による学習交流活動を支援します。それとともに、教職員の特別支援教育及びインクルーシブ教育に関する専門性を高めるための研修会を行います。 教育指導専門主査や教育相談員等による学校訪問での課題共有や、支援会議等を通した学びの場の検討や個に応じた支援に関する指導、支援を行います。 外国籍児童生徒等の日本語学習に対し必要な支援を行います。	○特別支援教育支援員数　48人 ○特別支援教育コーディネーター 62人 ※特別支援教育コーディネーターは各学校1名というところもあれば、複数配置している学校もあります	○特別支援教育支援員数　59人 ○特別支援教育コーディネーター 62人	概ね良好	○特別支援教育支援員数51人、特別支援教育コーディネーター70人 ○医療的ケアや特別な支援を要する児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員合計51人を各校に配置しました。 達成感や自信の醸成に向けて、個々の特性や状況に応じた教材や学習環境を整備しました。 ○副学籍制度への理解促進と交流活動を支援しました。交流希望率は小学校58%、中学校48%でした。 ○教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育に関する専門性を高めるため、研修会を計4回実施しました。 ○教育指導専門主査と教育・就学相談員により、市内全小中学校を訪問し、個に応じた支援に関する指導、助言を行いました。 ○外国籍児童生徒等に対して、外国籍児童生徒共生支援員や日本語指導者による支援、指導を行いました。	教育センター
障害児通所支援	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など障がいのあるこどものためのサービスが適切に利用できる体制を整備していきます。	○児童発達支援利用人数　28人 ○放課後等デイサービス利用人数　296人 ○保育所等訪問支援　4人	○児童発達支援利用人数　36人 ○放課後等デイサービス利用人数　315人 ○保育所等訪問支援　10人	概ね良好	○障がいのあるこどものためのサービスの支給決定を、関係機関と連携し適切に行いました。サービス利用者数は、児童発達支援32人、放課後等デイサービス340人、保育所等訪問支援15人でした。	福祉課 こども課

施策10　様々な困難を抱えた家庭のこども・若者の夢を応援

事業名	事業内容	参考指標または項目		当年度評価	令和7年度実施状況	担当課等
		直近の現状値（令和5年度）	令和11年度			
要保護児童対策地域協議会の運営	飯田市要保護児童対策地域協議会に参画する関係機関は、要保護児童等への適切な支援を図るため、情報を共有化し、同一の認識の下、役割分担をして支援します。 乳幼児健診未受診者・未就園児・不登校などの場合では、支援を必要としている家庭も含まれることから関係機関で連携し、こども等の状況を定期的に確認することで児童虐待等の発生の防止に努めます。			良好	○要保護児童対策地域協議会の事務局として、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行いました。 ・新規養護相談件数：191件 ○こども家庭センターとして、家庭が孤立せず安心して子育てができるよう関係機関との連携を図りました。相談後は専門職や各機関へつなげることにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めました。 ・新規・継続相談：1044件	こども課
児童虐待防止の啓発	児童虐待は、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待が重複しておこる場合があり、こどもの健やかな成長に影響を及ぼします。このため、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンをはじめとした虐待防止活動では、家庭や学校、地域等の社会全般にわたって広報・啓発に取り組みます。	○児童相談対応件数　964件	○児童相談対応件数　900件	良好	○オレンジリボン活動として、市内で実施されたイベント時にポケットティッシュの配布や、活動や連絡先の展示など啓発を行いました。 ○乳幼児健診等（12か月児健診・2歳児相談）にて『愛の鞭ゼロ作戦』(体罰や暴言による愛の鞭をなくすための取り組み）のパンフレットを配布しました。	こども課
ヤングケアラーなど困難を抱えた家庭の相談支援	こどもや若者が、本来大人が行うような過度の家事や家族の世話を行っていることで、学業や進学、就職、友人関係などに影響がでることや、自身の心身に不調をきたすことがあります。こうした状況は家庭の外から把握されにくく、こども自身が自分の置かれた状況に気づくことは難しいため、周りが早めに気づき、手を差し伸べることが必要です。このため、相談先としてヤングケアラーコーディネーターを配置し、あわせてこどもや若者が置かれている現状や支援についての啓発も行っていきます。 家に閉じこもりがちになっている若者が、社会参加のきっかけや次のステップに踏み出せるよう、若者サポートステーションや生活就労支援センター等の関係機関と連携し、寄り添った相談支援を行います。また、家族学習会を開催し、家族がひきこもりについて理解し、早い段階から適切な対応ができるよう支援を行い、ひきこもり状態の若者と繋がることが出来るよう伴走型の支援を行います。			概ね良好	○ヤングケアラーとなりやすい中高生をターゲットに丘の上結いスクエアでヤングケアラーについての啓発を行いました。 ○家庭の複雑化した問題に対し、関係機関と連携して支援を行いました。 ○家に閉じこもりがちになっている若者が、社会参加のきっかけや次のステップに踏み出せるよう、若者サポートステーションや生活就労支援センター等の関係機関と連携し、寄り添った相談支援を行いました（39歳以下の相談2人延べ5回）。 また、家族学習会（連続講座）を3回開催し、家族がひきこもりについて理解し、早い段階から適切な対応ができるよう支援を行い、ひきこもり状態の若者とつながることが出来るよう伴走型の支援を行いました。	こども課 福祉課
若者の就労支援事業との協働・連携	いいだ若者サポートステーション（通称サポステ）は、働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、自身の「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」をバックアップする労働局から事業を委託された支援機関です。 サポステでは、お仕事をされていない15歳から49歳までの方と面談し、サポートプログラムを作成して伴走するとともに、仲間たちと社会へ出る不安を解消するグループワークを体験したり 講座を受けたりしながら共に成長する機会を提供します。市は、引き続き重層的支援の枠組みを活用し連携して、若者の就労や社会参加を支援します。			良好	○いいだ若者サポートステーションからの広報協力依頼に応じ、広報いいだ及び飯田市公式ウェブサイトに保護者対象の就労相談会の情報を掲載しました。 ○Instagram「家族になりたくなる街、飯田市」を新設し、結婚や子育てに温かい事業所や高校生企業説明会についての情報配信を行いました。	産業振興課 こども課
生活就労支援センターまいさぽとの連携	就労に慣れていない又は就労定着が困難な相談者に対し、生活就労支援センター「まいさぽ」と連携し、長野県社会福祉法人経営者協会の就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）や長野県社会福祉協議会の就労支援プロジェクトを活用した体験就労を通じて、社会参加へのきっかけづくりと一般企業とのマッチングを目指した支援を行います。			概ね良好	○プチバイト等事業を通じ、社会参加のきっかけづくりと一般企業とのマッチングを目指した支援を行いました。令和7年度は8人が新たに本事業を利用し、累計利用者数は13人となりました。そのうち7人がアルバイト等の就労を決定することができました。 ○体験就労受入れ事業所の新規開拓にも取り組み、新たに市内の事業所4社を加えることができました。今後も引き続き個々の状況に応じた丁寧な支援を行うとともに、関係機関との連携を密に支援を行います。	福祉課
障がいのある人の就労に関する相談体制	障がいのある人が適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保するとともに、わかりやすく利用しやすい情報提供や相談の仕組みづくりに関係機関と連携して取り組みます。 障がい者就労・生活支援センターやハローワーク等と連携して、地元企業に対して、合理的配慮や法定雇用率等、障がいのある人の雇用に関する情報提供を行います。障がい福祉サービスを利用する人に対して、就労移行支援や就労継続支援を提供できる体制を整備していきます。			概ね良好	○障がいのある人が適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業機会の確保に努めました。また、分かりやすい情報提供や相談の仕組みづくりを関係機関と連携して進めました。 ○障がい福祉サービスを利用する人に対して、適切に支給決定を行いました。サービス利用者数は、就労移行支援4人、就労継続支援A型74人、就労継続支援B型272人、就労定着支援4人でした。 ○障がいのある人の雇用促進のため、地域自立支援協議会仕事部会において、企業とともに学ぶ機会を設けました。	福祉課
通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者への支援	通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。併せて通訳者の派遣のみに依存しないコミュニケーション（「やさしい日本語」や多言語翻訳機器の活用等）についても研究します。			良好	○母語支援対象の児童、保護者に対して、市からの文書等を翻訳し配布しました。また、希望に応じて通訳の派遣を行いました。 ○保育施設等からの依頼により、日本語による意思疎通が困難な未就学児およびその保護者に対して、多文化共生支援員の派遣を行いました。	共生・協働推進課
ダブルケアの相談窓口	近年、晩婚化等を背景に子育てと親の介護を同時に引き受ける、育児と介護のダブルケアが指摘されています。 ダブルケアを行っている人数や割合、問題や社会的支援の必要性の把握に努め、ダブルケアに対応した相談窓口などの体制整備に取り組みます。			概ね良好	○ダブルケアは精神的、体力的、経済的及び時間的な負担等の多くの問題を抱えており、ケアマネージャー、介護保険サービス提供事業所、地域包括支援センター及び長寿支援課等が相談及び支援を行っていますが、ダブルケアを行っている実件数の把握については、まだ十分に行えていない状況にあります。 ○ダブルケアの相談について新規に相談窓口を設置するのでなく、これまで取り組んできた地域包括ケアや重層的支援体制整備事業を活かし、子育てや障がいの相談機関をはじめとした多職種と連携して家族介護者の支援を実施しました。	長寿支援課
女性相談・DV被害者支援事業	女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な保護を含めた自立支援を関係機関と連携して行います。DV被害を含め女性を取り巻く課題は複雑化多様化しており、より適切に対応するため相談員の人材育成や体制強化に取り組み、女性相談やDV被害者への相談支援を行います。			良好	○離婚や身近な人との人間関係、心配事など、様々な困難を抱える女性からの相談に対して、女性相談支援員を中心としたスタッフが、相談者の思いに寄り添った相談支援を行いました。 ○DV被害により支援を求める女性に対して、女性相談支援員及び関係機関が連携し、安全面を十分に考慮したうえで、本人の意向に沿った支援を実施しました。	保育家庭課
こども性暴力防止の啓発	こども・若者の性被害は潜在化・深刻化しやすいことなども踏まえ、相談窓口の一層の周知や保護者に対する啓発の取組を推進します。			概ね良好	○オレンジリボン活動として、市内で実施されたイベント時にポケットティッシュの配布や、活動や連絡先の展示など啓発を行いました。 ○乳幼児健診等（12か月児健診・2歳児相談）にて『愛の鞭ゼロ作戦』(体罰や暴言による愛の鞭をなくすための取り組み）のパンフレットを配布しました。	こども課